

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

出席委員	2
保健福祉課の決算審査	5
子ども支援課の決算審査	27
都市整備課の決算審査	39
産業振興課・農業委員会事務局の決算審査	51
震災復興推進室の決算審査	57
総括質疑及び現地調査箇所の選定	60

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

平成27年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

平成27年10月2日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 後藤哲君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野渉君

及川智善君

遠藤紀子君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

大友政一君

保健福祉課

課長

菅井百合子君

福祉班長

折笠ゆき江君

福祉班主幹

谷津匡昭君

福祉班技術主幹

岩田和子君

健康づくり班長

伊藤文子君

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

健康づくり班技術主幹	小 畑 香 代 君
健康づくり班主任技術主査	守 山 明 子 君
長 寿 介 護 班 長	嶋 正 美 君
長 寿 介 護 班 主 幹	佐 藤 幸 子 君
長寿介護班技術主幹	鈴 木 美 枝 子 君
長 寿 介 護 班 主 査	島 津 恵 子 君
子育て支援課	
課 長	櫻 井 や え 子 君
子ども支援課長	鈴 木 久 仁 子 君
子ども支援班主査	佐 藤 瑞 穂 君
子ども支援班技術主査	酒 井 裕 子 君
菅谷台保育所長	青 柳 久 美 子 君
子ども未来班長	鎌 田 輝 久 君
子ども未来班主任主査	利 玲 子 君
技術副参事兼東部地区子育て支援センター長	櫻 井 明 子 君
都市整備課	
課 長	櫻 井 昭 彦 君
施設管理班長	庄 司 英 夫 君
施設管理班主任主査	村 田 晃 君
施設管理班主査	内 田 健 一 君
施設管理班主査	赤 間 崇 光 君
都市整備班長	上 野 昭 博 君
都市整備班主幹	鈴 木 光 昭 君
都市整備班主任主査	吉 田 雄 一 君
都市整備班主任技術主査	佐 藤 真 文 君
都市整備班主査	鈴 木 崇 裕 君
産業振興課・農業委員会	
課 長	伊 藤 智 君
商工観光班長	大 谷 浩 貴 君

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

商工観光班副参事	平塚誠宣君
商工観光班主任主査	芳賀明英君
農林水産班長	鈴木喜宏君
農林水産班副参事	櫻井清喜君
農林水産班主幹	大場雄文君

震災復興推進室

室長	大友義一君
復興調整班長	郷家洋悦君
復興調整班主任主査	渡辺淳一君
事業推進第一班長	近江信治君
事業推進第一班主任技術主査	戸枝潤也君
事業推進第二班長	鈴木喜勝君
事業推進第二班主任主査	大和田浩史君

議会事務局職員出席者

事務局長	阿部善男君
主任主査	櫻井渉君
主事	竹内春菜君

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

午前9時29分 開 議

○委員長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。昨日も申し上げておりますが、質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑並びに答弁の際は、わかりやすく、簡潔に、ページ数も言っていただくようお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨をくれぐれも逸脱しないようお願いいたします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは、審査日程表により、**保健福祉課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、保健福祉課長より本日出席している説明員を紹介願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） おはようございます。

それでは、本日出席しております説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。

福祉班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしく申し上げます」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。

健康づくり班長の伊藤文子です。（「伊藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主幹の小畑香代です。（「小畑です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任技術主査の守山明子です。（「守山です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、長寿介護班を紹介いたします。

長寿介護班長の嶋正美です。（「嶋です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の佐藤幸子です。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主幹の鈴木美枝子です。（「鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の島津恵子です。（「島津です。よろしくお願いいたします」の声あり）

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

最後に、私、保健福祉課長の菅井百合子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 改めまして、おはようございます。説明に入る前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。

主要な施策の成果に関する説明書の88ページをお開き願います。予防費（1）予防接種事業に要した経費の表でございますが、水痘及び高齢者肺炎球菌の記載漏れがございました。大変申しわけございません。追加をお願いしたいと思います。水痘の被接種者661人、高齢者肺炎球菌の被接種者530人、いずれも平成26年度のみ接種となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、保健福祉課所管事務の平成26年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づき説明申し上げます。

56ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、地域福祉や障害者等への福祉サービスに要した経費であります。決算額は5億6,788万6,000円、執行率は97.5%、前年度と比較し、6,190万5,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、障害者自立支援事業及び身体障害者補装具等各種給付事業の増によるものでございます。

1の各種団体への助成に要した経費につきましては、利府町社会福祉協議会、利府町民生委員児童委員協議会への補助となっております。

2の障害者自立支援事業に要した経費につきましては、（1）障害福祉サービス、（2）療養介護医療費等、57ページ（3）障害児通所支援が主な経費となっており、利用者数、公費負担額等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。各種障害給付サービスの利用者数、利用回数が増加したことから、前年度より4,357万8,000円の増となっております。

57ページをごらんください。

3の障害者市町村審査会認定調査に要した経費につきましては、サービス利用のための障害支援区分を決定する際の医師意見書作成及び審査会運営のための負担金でございます。

4の身体障害児者補装具支給事業に要した経費につきましては申請件数が増加したことから、500万4,000円の増となっております。

58ページをお開きください。

5の更生医療給付事業に要した経費につきましては、人工透析など障害を軽減するための医

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

療等によって確実に効果ができる特定の疾患について医療費の自己負担額の一部を町が負担する費用でございます。前年度と比べ522万5,000円の増となっております。これは生活保護受給者1名が更生医療給付対象者となったものによるものでございます。

6の育成医療給付事業に要した経費につきましては、前年度より対象人数等が減となっております。

7の障害者ガソリン等費用補助事業に要した経費、8の障害者福祉タクシー利用料助成事業に要した経費につきましては、利用人数、助成額とも前年度とほぼ同額となっております。

9の社会福祉事業に要した経費につきましては、塩釜人権擁護委員協議会などへの負担金及び社会福祉事業事務費となっております。

10の在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業、11の障害児者日常生活支援事業に要した経費につきましては、県の市町村振興総合補助金を活用し、呼吸器機能障害者の酸素濃縮器の使用に要する電気料の一部助成及び知的障害者が将来グループホームに移行するための体験ステイ事業を実施した経費でございます。

12の生活介護事業所特別処遇支援事業に要した経費につきましては、重度の障害者を受け入れている施設で、職員を基準より加配し処遇改善を図った事業所に対する補助でございます。

13の身体・知的障害者相談員に要した経費につきましては、身体障害者相談員2名、知的障害者相談員1名の謝金でございます。

59ページをごらんください。

14の地域生活支援事業に要した経費につきましては、障害者総合支援法で定められております日常生活用具給付事業、障害者活動支援センター事業及び障害者地域活動支援センター事業に要した経費などであり、各サービスの利用件数、公費負担額につきましては記載のとおりとなっております。

15のデイサービスセンターに要した経費につきましては、森郷児童デイサービスセンターの借地料でございます。

16の平成25年度補助金精算に伴う返還金につきましては、障害者自立支援給付費等の精算に係る国、県への返戻金でございます。

17の地域福祉計画推進事業に要した経費につきましては、地域福祉モデル事業の実施に係る利府町社会福祉協議会への補助となっております。

18の障害者・障害福祉計画策定事業に要した経費につきましては、利府町障害者計画第4期

障害福祉計画策定要した経費でございます。

19の行旅死亡人等支援事業に要した経費につきましては、昨年1年の引き取り手のない死亡人が発生したことによる費用でございます。

60ページをお開きください。

20の社会福祉基金の管理に要した経費につきましては、記載のとおりでございます。

61ページをごらんください。

3款1項2目高齢者福祉費につきましては、決算額5,398万4,000円、執行率99.3%、前年度と比較し、1,067万7,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、4の高齢者福祉に要した経費のうち、（4）老人福祉センター運営事業として老人福祉センター送迎バス運転業務委託による増及び職員人件費の増によるものでございます。

1の敬老会に要した経費につきましては、記載のとおりでございます。

2のひとりぐらし老人対策事業に要した経費につきましては、緊急通報システム31台の機器管理及び年度内での設置や取り外しの経費でございます。

3の在宅福祉サービス事業に要した経費につきましては、前年度と比べ、（1）の食の自立支援事業、（2）の布団クリーニングサービス事業で、登録者、利用件数が増となっております。

4の高齢者福祉に要した経費につきましては、老人ホームの建設負担金、高齢者支援事業等は記載のとおりで、平成26年度から福祉センター送迎バスの運転業務を委託したことにより増額となっております。

62ページをお開きください。

5の老人福祉センター利用状況、6の休日開放事業利用状況、7のゲートボール場利用状況、8の老人クラブ助成に要した経費につきましては、記載のとおりでございます。

9のシルバー人材センター事業に要した経費につきましては、職員勤務体制の変更により補助金が増額となっております。

63ページをごらんください。

10の平成25年度補助金清算に伴う償還金につきましては、低所得者利用軽減対策事業補助金の精算に係る償還金でございます。

11の老人保護措置事業に要した経費につきましては、身体上、または精神上的の障害があり、日常生活に支障がある65歳以上の高齢者が居宅での生活が困難な場合、養護老人ホームに入所

措置を行うもので、措置入所者1名と短期宿泊事業委託1名の経費でございます。

65ページをお開きください。

3款1項4目保健福祉センター管理費につきましては、決算額3,959万円、執行率は96.6%、前年度と比較し、34万6,000円の増となっております。保健福祉センターの維持管理のための各種業務委託、光熱水費及び施設整備の修繕等に要した経費で、平成26年度では落雷による消防設備の修繕工事及び浴室床の修繕工事等を実施しております。

68ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費につきましては、決算額2億7,456万7,000円、執行率99.8%で、前年度と比較し、1,736万8,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、事務費繰出金の増によるものでございます。

1の社会福祉法人等による利用者負担軽減に要した経費につきましては2法人等、4事業所への補助金でございます。

2の介護保険特別会計の繰り出しに要した経費につきましては、記載のとおりでございます。

85ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費につきましては、決算額527万6,000円となっております。

1の東日本大震災の災害救助に要した経費につきましては、東日本大震災により被災された方の災害弔慰金と審査会に係る経費及び災害弔慰金の支給に要した経費でございます。

2の平成26年台風19号の災害救助に要した経費につきましては、平成26年10月に発生しました台風19号の影響により家屋等が床上浸水の被害を受けた世帯等に対する補助金、見舞金の給付に要した経費でございます。

86ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、決算額9,634万2,000円、施行率は99.3%で、前年度と比較し、675万1,000円の増となっております。

健康日本21利府町計画及び食育基本計画に基づく保険事業、食育推進事業などに要した経費であり、増額の主な要因は各種検診等事務大量帳票外部処理業務委託料及び職員人件費の増によるものでございます。

1の献血事業に要した経費につきましては、町内事業所及び各種団体など献血協力者に対する経費でございます。

2の保険事業に要した経費につきましては、各種検診実施のための通信運搬費用、通知書や

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

受診票など帳票等の処理委託費、各種健康診査記録や予防接種台帳などの健康管理システムの賃貸借費用で404万7,000円の増となっております。

3の食育推進事業及び4の健康日本21利府町計画推進事業の実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

87ページをごらんください。

5の医療物資備蓄事業に要した経費につきましては、東日本大震災復興基金交付金を活用し、大規模災害に備えるため救護所の運営に係るテント、発電機、灯光器、診察台を整備したものでございます。

6の被災者健康支援事業に要した経費につきましては、県の被災者健康支援補助金を活用し、非常勤保健師1名を雇用し、民間賃貸住宅に入居している方の健康支援を図るため、訪問、電話相談等を実施したものでございます。

88ページをお開きください。4款1項2目予防費につきましては、決算額9,437万8,000円、執行率は97.4%で、前年度と比較し、340万4,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、予防接種業務委託料の増によるものでございます。

1の予防接種事業に要した経費につきましては、水痘と高齢者肺炎球菌の予防接種が平成26年度から定期予防接種となったことに伴い、前年度と比較して816万9,000円の増となっております。

89ページをごらんください。

5の脳健診助成事業に要した経費につきましては、平成26年度から助成額を1万円とし、40歳以上70歳までの5歳節目年齢の方を対象とし実施しております。

7の高齢者ワクチン接種助成事業に要した経費につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を引き続き実施し、疾病予防に努めたところでございます。

8の風疹ワクチン等接種助成事業に要した経費につきましては、風疹の全国的な流行に伴い、子供や妊婦への感染予防の観点から、平成25年度に引き続き成人向けの任意接種実施したもので、前年度と比較し、486万6,000円の減となっております。これは前年度におきまして、対象となり得る多くの方が既に接種したことから減少したものであると思われま。

9の自殺対策緊急強化事業に要した経費につきましては、自殺予防啓発及びゲートキーパー養成講座を実施したものでございます。

90ページをお開きください。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

4款1項3目健康増進事業費につきましては、決算額が6,666万7,000円、執行率は99.9%で、前年度と比較し、153万9,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン対象年齢における受診勧奨が一巡し、平成26年度は子宮がん検診20歳、乳がん検診40歳になったことにより、受診者の減によるものでございます。

1の健康教育、2の健康相談、3の各種健診の実施状況につきましては記載のとおりでございます。

91ページをごらんください。

(6)のがん検診の受診状況につきましては記載のとおりでございます。国の補助事業として子宮がんは20歳、乳がんは40歳、大腸がんは40歳から60歳までの5歳節目年齢の方を対象に無料クーポン券による検診も実施しております。

92ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費につきましては、決算額が3,568万8,000円、執行率は99.1%で前年度とほぼ同額となっております。

各種健診等の受診者数、93ページの4の訪問指導事業及び5の乳幼児発達相談事業の実施状況につきましては記載のとおりでございます。

104ページをお開きください。

5款1項2目緊急雇用創出事業費につきましては、(1)の震災等緊急雇用事業として、ナンバー6の栄養関係支援事業、ナンバー7の福祉相談員設置事業を実施しております。

次に、(2)地域人づくり事業として障害者相談事業では利府町社会福祉協議会及びさわおとの森に委託し、障害者支援事業を実施しております。また、高齢者の就業機会買う大事業では、利府町シルバー人材センターに委託し、高齢者の就労機会の拡大を図ったものでございます。

194ページをお開きください。

介護保険特別会計について説明いたします。

1款の総務費につきましては、決算額7,557万円、執行率97.4%で、前年度と比較し、1,758万5,000円の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、1の(3)介護保険制度改正に伴うシステム改修業務、2の介護保険事業計画策定及び8の職員人件費の増によるものでございます。

1の介護保険事務に要した経費から6の介護保険運営協議会に要した経費につきましては、

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

事務執行にかかわる管理運営経費であり、記載のとおりでございます。

なお、介護保険被保険者の状況につきましては、被保険者数が1万9,776人で前年度より384人の増となっております。また、介護保険料の状況につきましては、調定額が3億7,964万7,834円で、前年度より2,560万357円の増となっております。増額の要因といたしましては、第1号被保険者がふえたことによるものでございます。

195ページをお開きください。

要介護認定の状況につきましては、総数987人で、前年度より99人の増となっております。増の主な要因につきましては、制度改正を見据え、新たに介護認定を受ける方がふえたことによるものと思われま。

7の嘱託職員報酬につきましては、認定調査のための非常勤職員1名を増員し、5人を雇用した経費でございます。

196ページをお開きください。

2款保険給付費につきましては、決算額15億3,771万6,000円、執行率97.7%で、前年度と比較し、6,033万5,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、各種サービス等の受給者数及び利用件数がふえたことによるものでございます。

1の介護サービス等諸費につきましては、前年度より4,856万1,000円の増となっております。主な要因といたしましては、（1）の居宅介護サービス等給付費、（3）の施設介護サービス給付費、（4）の介護サービス計画給付費の利用件数がふえたことによるものでございます。

2の介護予防サービス等諸費につきましては、前年度より270万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、給付件数がふえたものでございます。

197ページをごらんください。

4の高額介護サービス費につきましては、前年度より127万7,000円の増となっております。

5の特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度より791万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、いずれも対象者の受給件数がふえたことによるものでございます。

199ページをお開きください。

4款基金積立金につきましては、記載のとおりでございます。

200ページをお開きください。

5款の地域支援事業費につきましては、決算額3,260万3,000円で、執行率98.4%、前年度と

比較し、429万9,000円の減となっております。減の主な要因といたしましては、職員人件費の減によるものでございます。

1の介護予防高齢者施策事業に要した経費につきましては、前年度より156万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、2次予防事業対象者把握事業において要介護者等を除く65歳以上の全対象者に対し生活機能評価を実施したことによるものでございます。

2の包括的支援事業に要した経費につきましては、前年度より33万の増となっております。主な要因といたしましては、地域包括支援センター運営事業委託料の増によるものでございます。

3の包括的任意事業に要した経費につきましては、前年度より140万8,000円の増となっております。主な要因といたしましては、(2)の成年後見人制度利用支援事業の利用があったこと及び(3)紙おむつ支給事業において、登録者及び利用回数がふえたことによるものでございます。

201ページをごらんください。

7款諸支出金につきましては、決算額3,911万5,000円、執行率99.2%、前年度と比較し、3,478万6,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、国及び県補助金の精算による返還金、一般会計繰出金の精算による還付金がふえたことによるものでございます。

以上で、保健福祉課の概要説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3件についてお伺いいたします。

まず1点目ですが、86ページの(2)の②ですね。プレパパ・プレママ広場というのがございます。これが92ページにも2の健康教育事業に要した経費の中で同じくプレパパ・プレママ広場がございます。人数的にもちょっと違いますし、ここの説明をお願いいたします。

それから、同じく86ページの(3)ウォーキング普及事業がございしますが、これは26年度から始まった事業なのかをお願いいたします。

3点目は89ページの9番の自殺対策緊急強化事業に要した経費の50万近くがありますけれども、ここのところのサポーター養成講座がございします。昨年度は確かゲートキーパーという名前で出ていたと思いますが、同じ意味なのかをお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 今の質疑に対して、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 遠藤委員にお答えいたします。

86ページのプレパパ・プレママ広場と95ページのプレパパ・プレママ広場の数字の違いについて、まず御説明させていただきます。母子保健事業としてプレパパ・プレママ広場を実施しておりますが、86ページのプレパパ・プレママ広場については、その中で健康日本21利府町計画に基づきまして、歯科強化事業ということで、歯科保健事業の健康教育の分の歯科衛生士さんとかが入って歯科衛生について話をさせていただいた分を回数と人数を載せたような形となっております。

それから続きまして、同じく86ページの（3）のウォーキング普及事業につきましましては、遠藤おっしゃいますように、26年度初めて実施した事業でございまして、こちらも健康日本21の計画に基づきまして運動をする方の人数をふやそうということで、保健協力委員さんが中心になりまして、各地区のウォーキングができそうなところを地図に作成いたしまして印刷したものを実際に保健協力員を中心として歩く事業を行ったものをここに掲載させていただいております。

それから続きまして、89ページの（2）のこころのサポーター養成講座につきましましては、前年度に引き続きゲートキーパーの養成講座をしたものにつきまして、こころのサポーター養成講座という形で募集させていただいたものを記載させていただきました。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 説明はわかりましたが、歯科健康教育、健康日本21の中でこちらに出した。非常にわかりにくいものですから、できれば1つで。歯科教育ということで入れたそうですけれども、92ページの中での参加者と重なっているという意味でしょうか。

それから、ウォーキングのほうですけれども、これは昨年からということで、実は最近回覧に回りましたが、同じものだと思いますけれども、実はこの中で対象者が18歳から65歳ということが書いてございましたけれども、26年度も同じ年齢で募集したのか、もしそうでしたら、平日に参加できるというので18歳からというのはおかしいと思いましたので、その確認をお願いいたします。

それと、89ページの自雑対策ですけれども、50万近くのお金を使って何となく毎年同じようなものを作っていらっしゃると思うんですが、そもそもこのゲートキーパーという言葉もなかなか町民にもなじみませんし、こころのサポーターという言葉もこれからお使いになったほうがいいのではないかとも思いますが、ただ実際におやりになってもなかなか効果があるという

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

か、町民に見えてこない事業だと思いますけれども、この辺もう少しこの50万を有意義に使っていただけたらと思いますけれども、こころのサポーターという名前に定着するようなお考えはありますでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 遠藤委員にお答えいたします。

まず、最初に86ページと、それから92ページのプレパパ・プレママ広場については、委員おっしゃいますようにちょっとわかりにくい資料づくりをしてしまいましたので、次回から気をつけたいと思っております。

それから、ウォーキングの今年度、最近もらったチラシにつきましては、一般住民を対象とさせていただいているところなんです、前年度、26年度につきましては、主に保健協力員さん、食改さんを中心としてまずつくったものを実際にあるってみようということで実施させていただきまして、今年度からは主に一般の方も中心にさせていただいているんですが、確かに平日ということで若い方々の参加はちょっと難しいのかなと思いますので、今後についてはもう少し実施の曜日とかについても加味しながら考えさせていただきたいと考えております。

それから、心のサポーター養成講座のネーミングというか、ゲートキーパーの使い方なんですけれども、やはりゲートキーパーというなじみが少ないということもありますが、今回26年度の養成講座につきましては、役場の職員、保健師の講話によるものが主でして、自殺予防啓発のフェスティバル等でお配りしている物品について主に予算をここに決算として載せさせていただいているのと。あと、メンタルヘルスの講話会でお越しいただいた講師の先生の報酬となっております。それで、こころのサポーター養成講座のネーミングについては、なるべく住民の方にわかりやすくするためにも、今後ネーミングのほうを重視しながら行っていきたいと考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、3件について質問します。

1問目は59ページ、これの18番障害者・障害福祉計画策定事業に要した費用ですが、これが25年度と比較すると約10倍ほどになっている、この中身的なことをちょっとお尋ねいたします。

2件目が62ページ、これも去年も質問したんですけれども、7番、保健福祉センターのゲートボール場の利用状況ということで、利用日数が12日、延べ737人となっていますけれども、このゲートボール場の使用日数というのは、実際の福祉のゲートボール場全部使った日数でしょ

うか。それと、その人員がトータルなのかをお聞きします。

3点目、64ページの1福祉センターの維持管理に要した経費の中で、（1）の⑩保健福祉センター施設管理業務委託費ということで34万9,000円何がしということで出ていますけれども、これは26年度から新たに出たやつでしょうか、この3件についてお伺いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） それでは、鈴木委員にお答えいたします。

まず、最初の傷患者福祉計画の経費でございますが、去年は24万ほどの金額でしたが、去年はアンケート調査だけで終わっておりまして、26年度は本格的に計画の策定をしております、委員さんの報酬、あとは策定に係る委託料、委員さんの費用弁償等で240万ほどになっております。以上です。

⑩番の施設管理委託のほうでございますが、こちらはシルバー人材センターさんに施設管理として委託しておりまして、26年度からやっております。その前の年は非常勤の臨時さんがいまして、そちらの方にいろいろ施設管理等をしていただいたところもあったんですけども、非常勤さんがなくなった分、シルバーさんをお願いしたというものになっております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

保健福祉センターのゲートボール場の利用状況についてでございますが、こちらに記載されています利用日数、利用人数ですね、こちらの記載のほうは昨年と同様に主な大会について記載させていただいております。昨年の御指摘をいただいた後、10月から平日の使用分についても日誌等をつけるようにしております。午前午後の利用等があるものですから、日数ということではなく利用回数ということになりますが、昨年10月以降、ことしの9月末まで200回の利用になっております。延べの利用人数は4,100名程度になっております。今回につきましては、昨年度の途中から日誌の集計ということになっておりましたので、記載のほうは前年同様の記載とさせていただきます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今、ゲートボール場の使用について、去年の話だと10月からつけるというお話しを聞いたところ実際やっているということで、数字的には今200回利用と、それから約4,100名ということ出ましたので、それぐらい確かに利用があるのかなと思いますけれども、まずな

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

ぜここで指摘したかということ、やはりゲートボール、あれだけの施設をつくっている中で、これを見たときに12日間となると、それから整備しているわけですから、ちょっとこれを見たときはもったいないんじゃないかなというあれが出ると思うんですよ。そういう意味で去年はやはりここには利用回数、あるいは日数とかというのをもう少し実際にあった分は出すべきじゃないかと。それから数字的にも4,100人も使っているなら、これは出すべきじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

それと、次の保健福祉センターの件ですけれども、26年からシルバーセンターに切りかえしたということで、以前は非常勤の方ですか、そういう中でそれとの比較はどうなんでしょうか、お金の比較はどのようになっているんでしょうか、その辺もお聞きます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

こちらの記載のほうは、昨年度途中からということもございましたので、来年度の際には記載の方法等を検討したいと思っております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 鈴木委員にお答えします。

シルバー人材に委託したほうとの差ということなんですけれども、臨時職員さんがいたときの人件費なんですけれども、報酬、社会保険料等で約180万ほどの人件費としてかかっておりまして、今回シルバー人材センターのほうには34万9,000円の委託ということになっておりますので、かなりの経費削減にはなっていると思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今のやつですけれども、非常勤に180万使って、シルバー使って確かに経費削減にはなっていますけれども、シルバーセンターさんに34万9,000円の中で十分に今までの仕事はできるんですか。今までは非常勤を置いて180万も金をかけていたと。確かに経費節減にはなるんですけれども、その辺を最後にお尋ねいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

嘱託職員とシルバー人材センターでの金額の違いということかと思っておりますけれども、非常勤の嘱託職員でやっていたときには、施設管理以外の部分、それ以外の業務も従事していただいております。今回シルバー人材センターにはあくまでも施設の管理に係る部分だけの委託と

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

ということでお願いして里おりましたので、十分に26年度にこちらでお願いしていた業務については執行していただいているものと考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。9番 高久委員。

○高久時男委員 では、1点だけ、先ほどの遠藤委員とも関連なんですけど、86ページのウォーキングの普及事業、これ年齢制限が18歳から65歳までという形になっているんですけども、そのわけを教えてくださいと思うんですが。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 高久委員にお答えいたします。

26年度の今回の主要な施策に関する説明書のウォーキング普及事業については、保健協力委員さんを主としたマップづくりと、実際にウォーキングを行わせていただいているんですけど、今年度チラシを回させたものについてが18歳から64歳ということでチラシをお返ししているところになっています。

○委員長（吉岡伸二郎君） 関連ですか。高久委員。

○高久時男委員 実はですね、その64歳までという今回のチラシなんですけど、関連ではありません。実はもう少し年齢の高い人が入れないのかという依頼をおとといされたんですよ。そんな感じなので、もう少し高齢の方でもやれるような方法が何かないのかなと思いました。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 高久委員にお答えいたします。

確かにこちらにもお問い合わせが来ているのは事実です。ただ、こちらのウォーキング普及につきましては、どうしても65歳以上という大きいくりで見ますと、いろんな余病をお持ちの方が多くなりまして、実際現場に来てからも血圧が高いとか、体調不良とかで実際は実施できないということも大いに考えられますことから、特に若い世代の方に運動している率が少ないものですから、そういうきっかけづくりができないかということで計画しておりますので、その辺御理解いただきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、3点についてお尋ねいたします。

まずは、56ページから59ページにかけてなんですけれども、56ページ、障害者市立支援事業に要した経費の障害福祉サービスの中で、計画相談支援事業というのが一番下にあります。さらに57ページの（3）障害児通所支援のほうも障害児相談支援という事業があります。それか

ら、59ページの14地域生活支援事業でも障害者相談事業とあります。いずれも件数、人数増加しているので、緊急雇用のほうもありまして、体制が整えられたのかなと思うんですけれども、この3つの相談関係の事業の改めてその内容と、その事業主体、事業者、そしてそれぞれの件数増の要因をどう捉えているのか御説明をいただきたいと思います。

2点目は、61ページ、高齢者福祉費です。1、敬老会に要した経費として（1）敬老祝い事業、887万円がございます。これ今年度、平成27年度1,000万円を超える事業となってきましたが、この26年度から今年度にかけて、町のトップであります町長が地域の老人クラブなどの敬老会などそういったところの挨拶で、この敬老祝い金については庁舎内でも減額、廃止と検討を求める声が上がってきているが、私は敬老祝い金という制度を続けていきたいというような挨拶を何度も伺っておりますので、所管課としてはどういう認識でおられるのか、ちょっと聞いてみたいと思います。

あと3点目は、保健福祉センターについてです。65ページ、全体についてお尋ねいたしたいと思います。保健福祉センター、今年度、一番下の維持修繕に700万円以上の経費と、今年度じゃないですね、26年度ございました。25年度も同じように工事もありまして、今年度は屋根か屋上の防水工事というものがありました。あったはずですが。震災で大きなダメージを受けまして、保健福祉センターという施設自体の工事がちょっとあちこち傷みが来ているところが、平成26年度の大きい工事である程度大丈夫だと認識できるのか、その辺確認いたしたいと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。岩田技術主幹。

○保健福祉課福祉班技術主幹（岩田和子君） それでは、吉田委員の御質問にお答えします。

まず、計画相談支援事業と障害児相談支援事業につきましては、障害福祉サービスと児童通所支援のサービスを利用するに当たりまして、個々にサービス利用計画を作成しなければいけないと法で変わりました、それに基づきまして計画が作成されてきてまして、27年度の3月までに事務的には計画をつくってくださいということで、人数のほうが増加しております。事業所さんにつきましては、社会福祉協議会のひまわりとさわおとの森でやっておりますつくしんぼのほうで計画をつくっていただいております。

59ページの障害者相談支援事業につきましては、地域生活支援事業で町のほうが必須事業になっている事業として、障害者の総合相談場所の窓口というところで利府の社協のひまわり、あと県社協のぱれっとに委託をしております。以上です。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目、折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） それでは、吉田委員にお答えいたします。

26年度維持修繕関係ですが、確かにセンターのほう、いたみも多いんですけども、今回一番多いセンターの消防施設の分なんですけれども、26年の9月に大きな雷がありまして、その影響で壊れたというか、影響で壊れたところの消防設備の修繕というところになっております。

あとはいろいろと修繕関係、センターのほうもいろいろ今年度分の予算でもあるんですが、財政のほうで修繕計画というものをつくっているようですので、そちらの計画に合わせてこちらのセンターの修繕も行っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 吉田委員の御質問にお答えいたします。

敬老祝い金についてでございますが、吉田委員御指摘のとおり、年々敬老者の増加に伴いまして、敬老祝い金増額になっております。今年度におきましても満100歳の方、3人の方に敬老祝い金を支給させていただいております。施設整備も整いまして、高齢者の方がやはり大分多くなったというのもございます。そういう状況から今担当課といたしましては、来年度の敬老祝い金について見直しということを中心に検討を進めていき、そういった方向性が決まりましたら議会の皆様にも御報告はさせていただきたいなということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、59ページの障害者支援事業についてお尋ねいたします。

ひまわりとぱれっとと、ひまわりというのは保健福祉センターの中にある障害者地域活動支援センターの中にあるものだと思います。ぱれっとのほうは東町、仲町ですかね、借家をお借りしている県社協のものだと思いますが、こちらで今年度、27年度ひまわりという地域活動支援センターの中の体制充実がありますけれども、今年度ではなく26年度で大幅に相談が増加しているのです、その要因を報告いただきたいと思います。

あとはいいです。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 吉田委員にお答えいたします。

ひまわりの相談件数の増というところなんですけれども、こちらは緊急雇用のほうで人づくりという制度を使いまして、社協さんのほうで臨時さんなどを相談員として雇っていただいて

おりまして、そちらで件数のほうも計画相談を受ける件数も大分受け取る件数はずいぶん増えたものですから、受け取ることができるようになったというので件数もふえているところです。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。5番 安田委員。

○安田知己委員 3点お聞きします。

1つは58ページ、12番に生活介護事業所特別処遇支援事業に要した経費というのがありますけれども、これはどこの施設なのか、1施設、加配したところだということなんですけれども、その辺ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

2つ目が89ページで、9自殺対策近況化事業に要した経費とありまして、3番にメンタルヘルスの講演会というのがあったんですけれども、これも初めて行った事業なので、中身を説明してもらいたいと思います。

3番目は、91ページに歯周疾患健診のことが書いてありますけれども、相変わらず受診率が低くて、当局も非常に苦勞していることだと理解できるんですけれども、受診率を上げるために今年度何か違った取り組みは行ったのかどうか、その辺のことをちょっと御説明いただきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 安田委員にお答えいたします。

12番の生活介護事業所1施設というところですが、こちらは去年と同じく共生園というところになっております。内容としましては、重度の方が入っているために手がかかるというところになっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 安田委員にお答えいたします。

まず、メンタルヘルス講演会の中身でございますが、12月9日に夜ぐっすり眠れていますかということで、睡眠と鬱について学びましょうというサブタイトルとのもとで、国見台病院の岩館委員長にお越しいただいて、講演会を実施しているところでございます。

それから、続きまして91ページの歯周疾患健診につきましては、安田委員からも毎年御意見をいただいているところではございますが、今年度実施しましたものとしましては、昨年度に引き続き歯周疾患健診を受けるための啓発用のパンフレットを対象者の方に配付しておりますのと、これからになるんですが、ホームページ等で受診勧奨のページを出していきたいと考えております。ただ、どうしても塩釜歯科医師会の中での歯周疾患健診となりますので、かか

りつけの歯科医院が塩釜医師会外になりますと、どうしてもそちらで定期で受けている方もいらっしゃるといふところもございますので、今後そこら辺も検討していかなければならない課題になると思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 まず、12番の生活介護事業所に重度の方がいるから加配をして手厚く介護しようということで、加配をしているということで、支援金というんですかね、経費を出したと思うんですけれども、やはり今介護職員がどこでも不足していてどこでも大変だという声が聞こえるんですけれども、やはりこういったものを利用するところが今少ないと思うんですよ。やはりいろいろ違った意味で介護全体によるんですけれども、何か介護事業所に職員の給与の面での処遇改善の面で町も独自に何か考えていかないと、やはり介護している介護事業所の方々は大変ではないかなと思うんですけれども、町として今後ちょっと何か考えていることがあればその辺を教えてくださいたいと思います。

2つ目はメンタルヘルスの講演会ですけれども、これ25名ですかね、参加しているということなんですけれども、対象、どんな方が講演会に参加したのか、その辺つかんでいるのであれば教えてください。

3番目の歯周病ですけれども、いろんなパンフレットを配っているとか、違った取り組みを行っているんだということなんですけれども、この歯周病の健診というのは意識づけですね、歯周病に対する意識づけのために行っているということだと思えるんですけれども、もっとも苦労しているのはわかるんですけれども、パンフレットとかそういうもので受診率がどんどん上がってくるのかなとなると、なかなか難しいんじゃないかなと感じるんですよ。非常にこれは町民の方々がやはり意識づけが低いから受診しないんだということがわかるんですけれども、町も何かやはりちょっとどこかで大きくかじ取りを変えないと、受診率というのは上がらないと思うんですけれども、その辺のことをもうちょっと深く突っ込んで聞いてみたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員、ちょっと決算の趣旨を逸脱しているので、今回は答弁もありませんけれども（「答弁できる範囲でお願いします」の声あり）菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

町として独自の支援策ということですが、現在は介護保険のほうにつきましても、国のほうでの介護保険の処遇改善ということで支出されているもの等もございますので、そういったも

のを活用いただいて処遇改善いただいているところですので、国の動向、あるいはそういったものを含めた形で、町としては今のところは現在は考えていないところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 安田委員にお答えいたします。

メンタルヘルス講演会につきましては、一般の方を対象に広報誌を使いまして募集しております。

それから、歯周疾患健診につきましては、方向転換をといるお話しいたしますので、こちらも今後検討していく内容としては、以前の一般質問で6月議会のときにも町長が答弁しておりますが、いろんなあらゆる健康づくり班を中心としたいろいろな事業の中で対象外になる方もいずれ節目になりますので、対象になりますということではほかの事業の際にもこの歯周疾患の健診を受けましょうという啓発を呼びかけていきたいなと思っております。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありますか。13番 及川委員。

○及川智善委員 2点お尋ねします。

最初、61ページの先ほどの経費の祝い金の事業の話ですが、課長は見直しの方向で検討を進めていると吉田委員の質問に対してお答えになっていますが、先ほどの話ですと、町長は毎回これは変更しない、進めていくということで、それが事実であれば、政治の世界でいえば閣内不一致ということなんですが、やはり町民にはリップサービスではなくて事実を知らせるべきだと思いますが、この回答については副町長にお答え願いたいと思います。

それから、65ページなんですが、保健福祉センターの維持管理に要した経費と、先ほど鈴木委員と吉田委員から質問等出ましたけれども、その中で今地元のシルバー人材センターに発注して地元の企業の発注することは大変有意義でいいことであると思われませんが、前にも何回か私関連業務の契約業務について提言申し上げて、経済性の観点から提言申し上げているところでございますが、例えば1番の警備業務と3番の清掃業務とか消防設備点検業務、こういうのはビル管理の会社に一括発注して入札を行えば、経済性の観点からかなり契約金額が減らせるのではないかと推察されるんですが、1件1件契約されるということは、何かやはり経済的に高どまりなのではないかなと思うんですけれども、この辺についてお伺いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。副町長。

○副町長（伊藤三男君） それでは、お答え申し上げます。

まず、敬老祝い金なんですが、これは先ほど課長がお話ししたとおりでございます。ただ、

若干説明が不足していたかなということ、それを今からお話ししたいと思います。

これについては、町長はこの制度そのものは何とか残していきたいと。ただ、内容が例えば利府町に居住する年限とか、いろいろな内容を検討する課題があるわけですが、それを整理してほしいということでの町長からの指示は受けているということで、先ほど課長がお答えした内容ということでございますので、御理解ひとつお願いしたと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目、谷津主幹。

○保健福祉課福祉班主幹（谷津匡昭君） 及川委員の質問にお答えいたします。

保健福祉センターの施設管理に関してでございますが、（1）③の清掃業務委託につきましては、日常的な簡易清掃をシルバー人材センターに依頼をしているものでございます。例えばフロアのモップがけとか毎日行いますお風呂の清掃とか、そういったところをお願いしているところでございます。また、保健福祉センターの施設管理業務のまとめということでございますが、業者のほうでそれを行うことができる資格とかそういったものが必要な部分もございまして、そちらを確認しながら今後、来年度以降、債務負担行為を改めてとるようになると思いますので、そのときに含めるかどうか再度検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 敬老祝い金の話ですが、少し誇張があるというか、中身についての検討が条件に関する件だという副町長の話でしたが、見直しというのは総合的に見直ししなければならないと思うんですね。もちろん何年居住の人とかそういう条件の見直しも必要ということでございます。高齢の方がどんどんふえていく、利府町も例外ではございません。高齢化率がどんどんふえていく。やはり総合的に見直しをしていくことは、これは事実でありまして、条件だけの見直しでは済まないと思うんですね。だから、それを私は進めていくという言い方をしたかどうか直接耳で聞いていないので、先ほどのニュアンスからいうとそういう話だったですから、総合的に見直していくという方向を町民の皆様には知らせたほうがいいと思うんですね。いつまでも高齢者の方は期待して、じゃこの金額でずっといくんだなと思われると、やはりその辺に町長が言っているから間違いないんだと思われると、変わったときにこちらで、役場としてもなんだこう言っていたのに減額されたんじゃないかという話も出てくると思うんです。だから、総合的に見直していくという方向性をちゃんと町民に事実を知らせるべきであって、条件だけの問題ではないと思います。その辺についてももう一度回答をお願いします。

それから、2点目ですね、先ほど御回答いただきましたが、やはり地元の企業に発注というのはとても大事なことです。そのバランスを考えながら、ぜひ見積書を比較検討してみて経済性の追求、いつも私申し上げているんですが、一つ一つの単発的に見るのではなくて、総合的にこれからも見積もりをとっていただきたいと思いますので、これは課長から最後お願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 副町長。

○副町長（伊藤三男君） それでは、お答え申し上げます。

総合的に見直すべきではないかということですが、先ほど申し上げましたように制度そのものは町長の考えとしては存続させたいと。ただ、中身ですね、金額、また居住年限等も含めて総合的に見直すということでございますので、決して何もしないということではないので御理解をひとつお願いしたい。また、ぜひ高齢者の方々にお知らせする時期、これについても今検討中でございますので、まずは議会の皆さん方にお知らせして、当然予算も伴いますので、その辺をクリアしてから町民の方々に、高齢者の方々にお知らせしていくというのが順当な手段ではないかと理解しています。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 及川委員の再質問にお答えします。

施設の維持管理に係る経費につきましては、これまではそれぞれの業務ごとにそれぞれの業者のほうに発注をして契約をしてきたところでございますが、その維持管理に係る経費の削減、そういった観点からも、委員から御指摘のあった内容について実現の可能性、そういったものも含めて次年度予算に反映できるものがあれば検討していきたいと考えています。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

92ページの乳幼児の健診に関する経費ですけれども、およそ800万円かかっております。昨年度は700万円ぐらいでしたけれども、この増加は多分受診者の増だと思っておりますが、その確認をお願いいたします。

それで、（3）の歯科検診ですけれども、ここの受診率も非常に高くなっております。これはとてもよいことだと思いますし、当局も努力なされたことだと思いますが、虫歯が相変わらず多いと思いますが、この辺で何かお考えを持っていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 遠藤委員にお答えします。

92ページの決算額、乳幼児並びに乳児一般健康診査・歯科検診事業に要した経費が100万円ほど上がっているということで、委員がおっしゃるように各検診の増額に伴うものもあるんですが、それ以外にインピーダンスといいまして、3歳児検診の聴覚検査で使っている器具がございしますが、それが5年の耐用年数を経過したために、それを新たに購入したものが73万ぐらいかかっておりますので、それも経費の増額になった要因の1つになっております。

それから、歯科検診事業につきましては、町独自として法的には1歳6カ月と3歳児検診を行うんですが、町単独で2歳6カ月の歯科検診を行いまして、そこで東北大学の小児歯科の先生に来ていただいて、歯科の先生からの講話を含めた形で歯科強化を行ってありますとともにフッ素塗布を行ったほか、あとは離乳食教室やプレパパ・プレママ広場とにおきましても歯科衛生士による歯科衛生指導とか講話等も入れて、各事業において歯科の健診の強化を図るという考えのもとでやっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 当局の御努力は敬意を表したいと思っておりますけれども、やはり虫歯の率は全国的に見ても宮城県は高い、その中でも利府町は高いというのが大分前からあらわれていると思うんですが、86ページの健康日本21の計画に要した経費の中で、歯科強化事業ということが各幼稚園、保育園、それから小学校のたしか3年生だと思っておりますけれども、ここでもやっていただいております。大分町を挙げて子供の歯の健康ということには心していただいているんだと思っておりますけれども、虫歯のある子供たちを歯医者さんに連れて行くというお母さんもとても大変だと思いますし、よく歯医者さんで泣きわめいている子供たちもいますけれども、今はいろいろと余り痛くないような治療もしていると思っておりますし、その辺の親の教育といたしますか、歯医者さんに行かなければ子供の将来にどういう影響があるのかとか、そういった教育とか、あるいは虫歯をちゃんと処置しているのかという追跡をぜひやっていただきたいと思っております。その辺の追跡はなさっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。小畑技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小畑香代君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

やはりお子さん方の虫歯の数はなかなか減らなかつたりということで、保護者の方の意識もということなんです、2歳児の健診の後につきましては、そのほかの健診もなんです、

虫歯のあるお子さんには通知をお渡しいたしまして、これを持って病院を受診してくださいという形で通知をお渡しして受診勧奨をしているところでもあります。また、2歳半の歯科検診の後には虫歯のあるお子さんはその後どうなりましたかというところで治療につながっているかというところの確認をしております。なかなかこちらのほう努力はしているんですがというところなんですが、今後がんばって続けていきたいと思えます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は11時といたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆様には審査に入る前に申し上げます。質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で簡単をお願いします。よろしくお願いします。

それでは、審査日程表により子ども支援課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、子ども支援課長より本日出席している説明員を紹介願います。課長お願いします。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お疲れさまでございます。

それでは、本日出席をしております子ども支援課の説明員を紹介いたします。

初めに、前列、子ども支援班から紹介いたします。

子ども支援班長の鈴木久仁子でございます。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の佐藤瑞穂です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

同じく、技術主査の酒井裕子でございます。（「酒井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

菅谷大保育所長の青柳久美子でございます。（「青柳です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、後列、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班長の鎌田輝久でございます。（「鎌田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の利 玲子でございます。（「利です。よろしくお願いたします」の声あり）

技術副参事兼東部地区子育て支援センター所長の櫻井明子でございます。で（「櫻井です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、子ども支援課長の櫻井やえ子でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） それでは、子ども支援課の平成26年度決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づき説明いたします。

初めに、72ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、予算額9,331万7,000円に対し、決算額9,263万7,000円、執行率99.3%となっております。

成果の主な内容でございますが、1のすこやか子育て支援事業に要した経費1,544万980円につきましては、町が独自に実施している子育て支援策の1つで、就学前の2年間第3子以降の保育料を無料、または助成する事業でございます。幼稚園、認可外保育施設で通園している児童66人、認可保育所に入所している児童24人が対象となっており、計90人に対し、それぞれ経済的支援を行いました。

2の低年齢児保育施設補助事業に要した経費552万1,743円につきましては、補助要件に該当する記載の町内認可外保育施設4カ所と、仙塩利府病院の院内保育所に対し補助金を交付したものでございます。

4の震災復興支援イベントに要した経費32万7,134円につきましては、震災後の子供たちの心のケア事業として人形劇団ひとみ座による人形劇の公演、並びにあきらちゃん&コロケくんクリスマスコンサートを開催し、計550人の親子に参加をいただきました。

6の社会福祉法人貸付事業に要した経費500万円につきましては、保育所を運営する社会福祉法人愛耕会に対して一時的な貸し付けを行ったもので、年度内には返済が終了しております。

7の子ども子育て支援新制度対応システム導入事業に要した経費1,542万7,950円につきましては、平成27年4月から実施されました子ども子育て支援新制度に対応するため、国のシステムとのネットワークの構築や入所児童の情報管理と施設への運営給付を一括管理するための電子システム導入費用でございます。

76ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費でございますが、予算額7億1,926万5,000円に対し、決算額7億1,733万2,000円、執行率99.7%となっております。

成果の主な内容でございますが、1の町立保育所に要した経費1億4,123万1,650円につきましては、町立菅谷台保育所の運営に要した経費でございます。定員90名の保育所運営を実施するとともに、地域の子育て支援事業を実施するなど、町内唯一の町立保育所として町内全保育所の中心的な役割を果たしております。

2の私立保育園に要した経費5億5,433万8,495円につきましては、私立保育園7カ所の運営に対する経費でございます。各保育園の事業内容につきましては、（1）聖農保育園運営事業から、77ページの（7）青山すぎのこ保育園運営事業まで記載のとおりでございます。各園ともに通常の保育運営のほかに延長保育事業や障害児対応事業、さらには一時預かり事業などさまざまな保育ニーズに対応した事業を実施し、保護者が安心して就労できる保育環境の整備に努めております。また、地場産米の普及促進と安心・安全な保育所給食を提供するため、利府町独自の事業として保育所給食100%利府産米導入事業を実施しており、町内全保育所、認定こども園では利府産米による温かくておいしい給食の提供を行っております。

次に、77ページをごらん願います。

3の保育士等処遇改善臨時特例事業に要した経費1,139万8,570円につきましては、国の安心こども基金を活用し保育の担い手である保育所職員の給与等の処遇改善に取り組んだ保育所に対する補助金でございます。保育所職員の経験年数をもとに補助金を交付をしております。

次に、78ページをお開き願います。

4の保育所初日在籍状況につきましては、記載のとおりでございますが、年々増加する待機児童を解消するため、平成26年度はなしの美保育園で定員45名から50名に、利府おおぞら保育園で定員45名から50名にそれぞれ5人ずつの定員増を図っていただきました。葉山保育園については事業者側の移行により定員を75名から70名に5名の定員削減を行い、町全体の保育所定員数は605名となりましたが、施設の面積や保育士の確保により、最大635名まで弾力運用による受け入れを実施いたしました。

5の地域子育て支援拠点事業に要した経費1,036万3,000円につきましては、町内4番目の子育て支援拠点移設として青山すぎのこ保育園内に子育て広場ぽかぽかの運営に対する補助金でございます。保育園の環境を生かした園庭での遊びや園行事への参加など特色のある子育て広

場の運営を実施するとともに、絵本図書館としての機能も持ち合わせており、地域へ絵本の貸し出しを行うなど多目的な保育園となっております。

続いて、79ページをごらん願います。

3款2項6目子育て支援センター費でございますが、予算額4,243万3,000円に対し、決算額4,214万9,000円、執行率99.3%となっております。

成果の主な内容でございますが、1の子育て支援センターに要した経費756万4,973円につきましては、地域における子育て支援拠点施設として町が設置している東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」と生涯学習センター内にある子育て広場「十符っ子」の運営管理に要した経費でございます。（2）の利用実績でございますが、「ペア・きっず」につきましては一般利用者が延べ8,175人、「十符っ子」につきましては延べ7,355人と、多くの方々に御利用いただき、子育て支援の拠点としての機能が年々高まりつつあると認識しております。さらに、親子で楽しめる各種講座を実施し、子育て家庭の支援を行うとともに、図書の貸し出しや子育て備品の貸し出しを行うなど小学生や地域の方々への支援も行っております。相談件数につきましては、2カ所合わせて197件で、育児不安や食事に関する相談が主な内容となっております。

次に、80ページをお開き願います。

4のファミリーサポート事業に要した経費223万4,840円につきましては、仕事と子育ての両立支援事業として地域全体で子育てを支援する会員組織利府町ファミリーサポートセンターの運営経費でございます。会員数も162人と前年度比で46人の増加となりました。また、活動件数も536件と前年度の241件から大幅に増加しており、多くの子育て家庭に御利用いただいているところでございます。

次に、81ページをごらん願います。

3款2項7目児童対策費でございますが、予算額4,107万6,000円に対し、決算額4,077万円、執行率99.3%となっております。

成果の主な内容でございますが、1の児童虐待防止ネットワーク事業に要した経費18万2,800円につきましては、児童虐待防止の講演会や研修会の開催経費と啓発用冊子の購入経費であり、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に努めたところであります。年間の相談通告件数は42件となっております。

2の家庭児童相談員設置事業に要した経費201万9,496円につきましては、家庭児童相談員1名の報酬等でございます。相談件数につきましては67件で、育児不安等の子育て相談や児童虐

待対応に関する相談が主な内容となっております。

3の子ども・子育て支援事業計画策定事業に要した経費90万9,420円につきましては、平成27年度からの5年間を計画年次といたしました利府町子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い、外部からの意見を求めるために設置いたしました委員会の委員報酬及び計画書等の印刷製本費でございます。

5の病児・病後児保育事業に要した経費424万5,920円につきましては、町内の仙塩利府病院と仙台市内の病院3カ所で実施しております病児・病後児保育施設への委託料となっております。延べ利用人数は50人で、特に町内施設の利用が増加しております。

次に、82ページをお開き願います。

3款2項8目児童福祉施設費でございますが、予算額1億2,742万9,000円に対し、決算額1億2,712万8,000円、執行率99.8%となっております。

成果の主な内容でございますが、1の児童クラブに要した経費1億144万1,709円のうち、(1)の児童クラブ運営経費3,370万3,232円につきましては、菅谷台小児童クラブを除く町内6カ所の児童クラブの運営経費でございます。児童クラブの運営につきましては、民間事業者に委託し、放課後の子供の居場所としてサービス向上に努めていただいております。(2)の児童クラブ施設整備費6,773万8,477円につきましては、年々増加する児童クラブの入所希望に対応するため平成26年度に建てかえ工事を実施いたしました利府二小児童クラブの整理経費と、さらには平成27年度に建てかえを予定しております利府三小児童クラブの地質調査や実施設計委託料でございます。

次に、(3)の児童クラブの運営状況についてでございますが、①の初日在籍状況につきましては記載のとおりでございますが、総定員230人に対し、平均入所児童数が260人、延べ3,129人となっており、特にしらかし台小、利府三小、葉山児童クラブについては、入所児童数が前年度に比べ大きく増加しております。開所場所については記載の6カ所となっております。

次に、83ページをごらん願います。

2の西部児童館に要した経費2,476万8,131円につきましては、西部児童館及び菅谷台小児童クラブの運営経費でございます。西部児童館につきましては、民間事業者であるNPO法人みやぎ・せんだい子どもの丘に指定管理者として運営を委託しており、民間ならではのノウハウを生かしたさまざまな事業を企画し、児童の健全育成はもちろんのこと、地域の子育て支援拠点施設としての大きな成果を上げていただいております。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

（2）の運営状況につきましては、①の自由来館利用者数は乳幼児から一般まで合わせて延べ1万4,652人に御利用いただいております。②の主な実施事業につきましては、乳幼児と保護者を対象にベビーマッサージやダンスなどの事業を実施し、小中高生向けにはブーメランなどの創作教室を開催するなど民間ならではの趣向を凝らした事業を実施し、多くの方々に御利用いただいているところでございます。

次に、③の菅谷台小児童クラブの初日在籍状況につきましては、定員60人に対し平均入所児童数が61人で、延べ人数は730人となっております。

3の西部児童館事業に要した経費91万8,000円につきましては、第3回を迎えたこどものまちin利府の企画運営委託料でございます。こどものまちは、普段利用することのない役場庁舎や町民交流館を会場に、子供たちがみずから考え、発想し、楽しみながら職場体験ができる事業で、200人の小学生と一般の観光客600人、合わせて800人に参加をいただきました。

以上が子ども支援課の平成26年度決算の概要でございます。御審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。13番 及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、80ページの4番ファミリーサポート事業に要した経費でございます。これは利用者がふえているということで、喜ばしいことだと思いますが、利用会員がふえております。その割に協力会員、あるいは両方会員、受け皿になるのが少し微増という格好になんですが、この辺についてどのように分析されているのかお伺いいたします。つまり受け皿となる人のいろんな周知とか、ふやす方法等についてどのようにお考えなのか。それから、この事業の拡大、これは優れた事業だと思いますので、拡大していく方法をお尋ねいたします。

それから、83ページの西部児童館の運営状況ですが、先ほどの課長の御説明によりますと、自由来館利用者数が延べ1万4,652人と、民間ならではの指定管理者の事業を展開している、独自の事業をやっているという御説明がありましたが、これは高校生まで一般の方も多分保護者も含めてというか、まず高校生が少ない92人ということでございますが、1万4,652人のうちの92人、高校生というのは大人に近い存在というか、児童館という格好でちょっと恥ずかしいところもあるのかなと一般的に考えられます。高校生が少ないのはどういう理由に分析しているのかお伺いいたします。それから、一般の2,077人というのは保護者のほかというカテゴリーだ

と思うんですが、この中身について教えていただきます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。櫻井所長。

○子育て支援課参事兼東部地区子育て支援センター所長（櫻井明子君） 13番 及川委員の御質問に御説明します。

まず、協力員、両方会員のふえが微増ということで、今後の中学校内についてという御質問ですが、町の子育て支援等に関心がございまして食生活改善（「もう少しマイク立てて話していただけますか。聞きづらいので」の声あり）子育て支援に関心をお持ちいただけるような食生活改善推進委員や子育てボランティア等の会にこちらのほうでも出向きまして、この事業についての御説明などをさせていただいております。また、今事業自体につきましても、ポスターやいろいろなものを使いながら御説明をさせていただいているところでございます。今後につきましてやはりこの事業の利用会員、協力会員と両方会員につきましても、地域での子育てを支える大事な組織ということで各部門にこの制度についての御説明に足を運ばせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 及川委員の御質問にお答えします。

西部児童館の利用者の中で高校生の利用が少ないという御質問についてでございますけれども、高校生になりますと部活動などの学校での活動というものがどうしても入ってきますので、なかなか利用者の確保にはつながらないという現状にあります。そのような中で西武児童館におきましては、定例行事を月1回土曜日に開催させていただいております。その中ではスポーツ大会だったり、アロマキャンドルづくりだったり、おやつ作りなども開催しながら何とか年齢層の高い児童の方の参加も呼びかけているところでございます。

また、一般の利用者のこういった方かという御質問ですけれども、こちらの部分につきましては、保護者の方、委員がおっしゃられた保護者の方、また地域で協力していただいている方々もいらっしゃいますので、そういった方の総数となっております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 ファミリーサポート事業はいろんな媒介を通して広報に努めているということはおわかりました。先ほども何回も申し上げたとおり大変お互いに優れた制度ですので、これを普及するというのはとても大事なことで。子育て支援課でも認識していらっしゃることは重々承知しておりますが、例えばお子さんをお持ちの家庭のところ、乳幼児ですね、その方た

ちにアンケート調査を直接ダイレクトに送信して、今の現状はどうですかと。要するに個別のアンケート調査をしたことがあるのかどうか。また、そういうアンケートについてはやる方向で考えているかどうかわかりませんが、そういう手法を考えているかどうかについてお伺いいたします。

それから、高校生については先ほど説明ありましたが、部活動や高校生活で忙しいということはもちろんわかりますけれども、児童館そのものが小学生、中学生、あるいはもっと小さい子供、乳幼児の方たち、やはりお兄ちゃん、おねえちゃんがあると、何となく世代間交流とか、心の信頼関係とか、子供たちに心理的にいい影響を与えるのではないかなと思います。ですから、高校生に対してもう少し普及を行って、そういうところで児童館の利用を活性化していただきたいと思いますが、その辺についてお伺いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 13番 及川委員にお答えいたします。

まず、1つ目のファミリーサポートセンターの個別のアンケート調査についての御質問でございますけれども、実は25年度にことし4月からスタートいたしました子ども子育て支援事業計画の策定に当たりまして、25年度中にアンケート調査をとっておりまして、その中でファミリーサポートセンターへの皆さんからの希望であったり、そういうものもとっているところでございます。それがまず1つであります。

2つ目、西部児童館の高校生の周知についてということなんですけれども、実は県内で西部児童館のように反対に高校生が集まってきている施設はとても珍しいと聞いております。実は10月15日に宮城県内の生涯学習の担当者会議がありまして、その席でうちの児童館の館長が講師ということでお話しをさせていただくんですが、テーマはやはり中高生の児童館とかそういう施設へどう集めるかという話題のようで、利府町の西部児童館がとても先進的に事業を進めているということで、今回そちらで講義をするということでございまして、全体的に宮城県どこの町も高校生を児童館に集めるということがとても今困難な状況になっているということです。ただ、利府町では先ほど班長からもお話しさせていただきましたけれども、ジュニアリーダーがとてもすごくうまく活発に動いておりまして、ジュニアリーダーの拠点が今西部児童館に置かれているということもありまして、さまざまな高校生向けの教室なども今一生懸命努めているという状況でございますので、ここで安心するわけではなくて、今後も利府町には高校生がたくさんおりますので、ぜひ多くの方に利用していただけるようにもちろんPRには努め

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

ていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 1点だけ、アンケートを25年度にされているということでございましたが、今後アンケートについてはどのように考えているか、それだけお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

一応、5年計画ということでアンケートをとってございまして、今ファミリーサポートセンターについても5年間の計画がもう既に出ておりますので、29年度に今後の調整をすることとしておりますので、29年度、再度そういうアンケートをとる予定で今進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。関連で、5番 安田委員。

○安田知己委員 ちょっと関連として質問させていただきます。

80ページのファミリーサポート事業ですけれども、この間人がどんどんふえてきて活発になってきているんだよということが今の説明で理解できたんですけれども、人がふえてきますと、やはりいろいろトラブルが起こってはいけないことだとは思うんですけれども、起こる可能性もふえてくると思うんですよ。そういったトラブルとか、クレームとかがなかったのかというのが1つと。あともう一つは、利用会員が106名今いて、そして利用したいという会員が106名いて、そしてそれに協力できる会員、両方できる会員と協力会員を合わせても56人と半分ぐらいしかいないわけなんです。そうなってくると、利用したいけれども、それを受けられる会員の方がいなくて、せっかく利用したいと思ったのになかなかそう応えてくれる方がいないんだよねみたいね、そういったクレームとかも起こってきているのかなと思っているんですけれども、その辺をちょっと詳しく教えていただけますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井所長。

○子育て支援課参事兼東部地区子育て支援センター所長（櫻井明子君） 5番 安田委員の御質問にお答えいたします。

ファミリーサポート事業のトラブル等につきまして特に大きなものはございません。利用会員と協力会員ということですが、利用会員の中でもまず現時点では登録をのみをしておきたいということで、利用会員の方がサービスを利用するに当たって協力会員、あるいは両方会員との事前の打ち合わせができなかったというケースは今のところはございません。以上です。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。6番 木村委員。

○木村範男委員 78ページで保育所初日の在籍状況というのが報告されております。今回決算なので、この延べ7,521人という中で待機児童がいたのかどうかをまず1つお聞きしたいと思います。

2つ目、保育所は確か定数は定員プラス10%だか、施設のスペースに応じてとなるんでしょうけれども、この認可保育所の中で最大の人員は何人になるのかをお聞きしたい。

もう一つ、今回も延べ7,521人ですけれども、年齢ごとの人数がわかれば教えてください。要はゼロ歳児何人で、1歳児何人でという人数がわかれば、全体で構いません。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援課長（鈴木久仁子君） 6番 木村委員の質問にお答えします。

27年の3月末現在待機児童については77名という形になっております。

施設の弾力的な運用ということで、こちらについては各施設のほうの面積要件、あとは保育士の配置状況に応じまして、119までということで受け入れられるような形になっておりますが、やはり保育士の配置状況によって、なかなか弾力といってもそのマックスまで受け入れられるかといったところはなかなか難しい状況になっております。

年齢ごとの受入れにつきましては、ゼロ歳児8に合わせまして、今現在54名、1歳児102名、2歳児114名、3歳児123名、4歳児134名、5歳児137名ということで、こちら今27年度の数字になるんですが、今現在弾力的運用ということで、定員605名に対して664名の受入れを図っているところです、以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範男委員 待機児童と弾力運営での定数の話はわかりました。今の年齢ごとの育児数を聞きましたけれども、これに小規模保育の分が多分、子育て支援事業で未満児を小規模保育のほうで預かっていくよ。残念なことに利府町での申し込みがたしかなかったと聞いているんですけども、言葉があれですけれども、無認可の中で小規模保育はあるわけで、小規模保育の定員も含めてその辺をつかんでいるのであれば、小規模保育でのゼロ歳から2歳までの3歳未満児の分で育児しているようなことをつかんでいるのであればちょっと教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 木村委員の再質問にお答えします。

今現在、小規模保育事業というのは利府町で実施はしていないんですが、認可外保育施設と

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

ということで、こちらに26年の数値になりますが、ゼロ歳児7名、1歳児が10名、2歳児が15名、未満児ということで32名、それで、3歳児が7名ということで認可外の保育所のほうでは26年4月現在受入れをしていただいているということになります。この中には待機児童になっている子供たちが認可外を利用しているということも多く含まれている状況になっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 1つだけお聞きします。

72ページの6番社会福祉法人の貸し付けなんですけど、25年度の700万一時貸し出し、年度内に返還なされた。これはどういう関係で会社が返されるのは当たり前なんですけれども、どういうあれで続けてやって、どれぐらいの期間で、そういう理由でお貸しになったのか、その辺をお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 10番 鈴木委員にお答えします。

こちらは保育所、利府聖農保育園に貸し出しを行っている事業であります。経営資金ということで、運営部分についての支払いの分についての貸し付けということで、6月に貸し付けを行いまして、12月に返済になっている状況になります。主には給与やボーナス部分についての運営資金ということで回す部分について一時の貸し出しとなっております。こちらは町の保育対策等促進事業の補助金の概算払いを行った段階で、きちんと約束の日に返済をされているところでございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 ということは、5月に貸して12月にはちゃんと返済されているということで、これは今後もずっと続いていくということになるわけですか、こういうことは。例えば経営のために一時的に貸すということなんですけれども、こういうことはずっとやはりあり得るわけですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） これにつきましては、予算措置として27年度も700万ということで用意はしているんですけども、今現在27年の4月から子ども子育て新制度になりまして、運営の部分についてはある程度の改善が図られたというところで、今現在申請はない状況です。ただ、いろいろな施設の部分の老朽化とか、整備とかそういうときに必要な部分につきましては貸し付けを行っていきたいなと考えております。以上です。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。17番 羽川委員。

○羽川喜富委員 1点だけ、確認を含めてお願いします。ページの81ページなんですが、その1の児童虐待防止ネットワーク事業の経費が18万2,800円、先ほどの御説明で講演会等を含めてさまざまやって、前回49件から今回42件、相談と通知件数が減っているの、大変喜ばしいことだと思うんですけども、この相談と通知件数が減っているのに対して、解決、要するに相談を受けて通知件数がここまで来て実際受けて解決状況にまで至っているのか。あとはこれだけ講演会等を含めて費用を計上して対応していただいているんですけども、新たに児童虐待防止のために新しい取り組みなどを考えているのであれば、その1点だけお願いしたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 17番 羽川委員の御質問にお答えいたします。

児童虐待の相談、通告件数ですけれども、昨年度につきましては相談の内容が利府町全体として安定して少ない状況となっております。その中で42件のうち19件につきましては既にほかの部署、児童相談所であるとか警察で通告があった内容で、家庭を指導してきたということで、事後報告、こういう形の家庭がありましたということで解決されている児童が約半数となっております。

そのほかの部分につきましては、幼稚園、保育所、学校、近隣からの通告ということでございますが、そのときの家庭への指導で解決している部分もありますが、継続して今現在の生活状況はどうですかということで、経過を見守っているケースも多ございます。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。今後の児童虐待の対応、PR、そういう御質問でございますけれども、実はきょう議員さん方にも配付をさせていただきたいと思っておりましたけれども、11月は児童虐待防止推進月間になっておりまして、今年度利府町では11月5日、夕方6時半からムービックス利府を会場に虐待に関する映画を上映いたします。生まれるという映画になっております。ぜひ皆様方にも招待券を配付させていただきたいと思っておりますので、ぜひこういう機会でございますので、御参加いただければありがたいなと思っております。それ以外にも広報等を使ってPRを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で子ども支援課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時43分 休憩

午後0時56分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により都市整備課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、都市整備課長より本日出席している説明員を紹介願います。都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております都市整備課説明員を紹介いたします。

初めに、前列、施設管理班の職員です。

施設管理班長の庄司英夫でございます。（「庄司です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の村田 晃でございます。（「村田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の内田健一でございます。（「内田です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主査の赤間崇光でございます。（「赤間です。よろしく願います」の声あり）

続いて、後列、都市整備班の職員です。

都市整備班長の上野昭博でございます。（「上野です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の鈴木光昭でございます。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

主任技術主査の佐藤真文でございます。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の吉田雄一でございます。（「吉田です。よろしく願います」の声あり）

主査の鈴木崇弘でございます。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、都市整備課長の櫻井昭彦でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） それでは、都市整備課所管の平成26年度決算につきまして、主

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

要な施策の成果に関する説明書に基づきまして御説明申し上げます。

初めに、84ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、予算額254万1,000円に対しまして、決算額236万2,000円、執行率93%となっております。成果の内容でございますが、1の児童遊園管理に要した経費236万1,511円につきましては、町内9カ所の児童遊園管理費であります。主に（3）の委託料で植栽管理業務や遊具点検業務を実施するとともに、（4）の工事請負費で遊具改修工事や砂場砂入れかえ工事を実施したことによりまして、安全性を重視しました適正な維持管理に努めているところであります。

次に、115ページをお開きください。

6款3項2目漁港管理費でございますが、予算額329万6,000円に対しまして、決算額324万5,000円、執行率98.5%となっております。成果の内容でございますが、1の漁港管理に要した経費324万5,137円につきましては、（4）の委託料で浜田漁港広場の維持管理業務を行うとともに、（5）の工事請負費で須賀漁港の計画的な泊地しゅんせつ工事を実施し、浜田漁港及び須賀漁港の適正な維持管理によりまして、利用者の利便性の確保に努めております。

次に、120ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費でございますが、予算額5,598万8,000円に対しまして、決算額5,524万6,000円、執行率98.7%となっております。成果の主な内容につきましては、2の職員人件費6名分であります。

次に、121ページをごらんください。

8款2項1目道路維持費でございますが、予算額1億8,497万3,000円に対しまして、決算額1億8,435万、執行率99.7%となっております。成果の主な内容でございますが、1の動労橋梁維持に要した経費1億6,986万5,895円につきましては、（3）の委託料で②の除雪融雪剤散布等業務委託や④の道路植栽管理業務など記載している業務委託を実施しまして、道路機能の確保に努めております。次に、（4）の工事請負費では②の山下地内生活道路整備工事、施工延長297メートルや⑤の硯沢地内生活道路整備工事、施工延長381メートルを含めて62件の道路維持工事を実施しました。このことによりまして、町道及び生活道路の維持管理に努めております。

2の道路施設管理に要した経費1,298万2,761円につきましては、（1）街路灯電気料の支払いや（2）修繕を実施したほか、（3）の委託料では利府駅前広場のごみ収集業務や地下道が

ンプの保守点検業務を行い、地域住民の皆さんの利便性の確保と道路利用者の安全対策に努めております。

次に、122ページをお開き願います。

4として町道の整備状況を記載しておりますが、平成26年度末における町道の総延長は約188キロメートルとなっております、その内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、123ページをごらんください。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、予算額5億756万円に対しまして、決算額3億4,562万1,000円となっております。執行率は68.1%であります。執行率が低かった理由につきましては、予算額のうち新砂押迎東浦道路整備事業及び館ヶ沢線外道路整備事業で総額1億5,130万円の翌年度への繰り越しがあったことによるものであります。成果の主な内容でございますが、2の新砂押迎東浦線道路整備に要した経費2億6,432万6,086円につきましては、菅谷飯土井地区と新中道区画整理区域を結ぶ道路整備で砂押川を渡河する橋梁建設も含む整備事業であります。主な成果としましては、（3）工事請負費③橋梁基礎工事や④平成25年度からの繰り越し事業となりました施工延長96メートルの地盤改良を含めた道路改良工事など7件の工事を実施しまして、早期完成に努めております。また、（4）の公有財産購入としまして、繰り越し事業も含めまして5人の方から用地購入の協力をいただいております。

次に、3の館ヶ沢線外道路整備に要した経費2,339万4,243円の主なものといたしましては、

（1）の委託料で③の平成25年度からの繰り越し事業となりました道路改良実施設計業務委託及び124ページの（2）公有財産購入費①用地購入として7人の方から協力をいただいております。

4の神谷沢団地1号線道路整備に要した経費2,024万9,860円の主なものといたしましては、

（1）工事請負費①の道路改良工事として、延長73メートルの道路整備が3月25日に完成し、本町神谷沢地区から仙台市岩切地区へのアクセスの拡充を図り、地域住民の皆さんの生活環境の向上に努めております。

次に、125ページをごらんください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、予算額1,235万3,000円に対しまして、決算額1,223万9,000円、執行率99.1%となっております。成果の主な内容でございますが、1の自転車等駐車場管理に要した経費146万6,874円につきましては、（2）委託料①自転車等駐車場管理業務委託で、駐輪場内の整備及び清掃の実施によりまして、町内の環境を整備すると

ともに秩序を保持しております。利用者の利便性の確保に努めております。

なお、利用状況につきましては、2の自転車等駐車場利用状況のとおり自転車6万4,777台、バイク4,773台、合計6万9,550台となっております。

3の自動車駐車場管理に要した経費、1,077万2,212円につきましては、（3）委託料①の駐車場施設管理業務委託によりまして、2カ所の出入り口の機械警備及び券売機の管理業務を実施するとともに、（5）駐車場用地をJRから借用することによりまして、利府駅及び駅周辺を利用する方の利便性の向上と交通渋滞の緩和に努めております。

なお、利用状況につきましては、4の自動車等駐車場利用状況のとおり、年間10万6,674台となっております。

次に、126ページをお開き願います。

8款3項1目河川総務費でございますが、予算額15万円に対しまして、決算額も同額となっております。成果につきましては、町内に河川愛護団体への報奨金であり、河川機能の維持管理に努めております。

次に、127ページをごらんください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、予算額5,562万8,000円に対しまして、決算額5,505万9,000円、執行率99%となっております。成果の主な内容でございますが、1の都市計画事業に要した経費114万9,424円につきましては、都市計画審議会開催に要した経費で、審議会3回及び視察2回を実施しております。

次に、2の線引き見直し事業に要した経費、339万1,200円につきましては、バランスのとれた計画的な土地利用を図るため、①線引き見直し基礎調査業務委託として仙塩広域都市計画第7回線引き見直しに係る基礎調査を行ったものであります。

3の新中道土地地区画整理事業に要した経費500万円につきましては、都市整備の促進を目的としまして、土地地区画整理組合に対して事業実施に伴う補助金を交付したものであります。

4の耐震事業に要した経費182万1,000円につきましては、（1）に委託料としまして、木造住宅耐震診断助成事業2件、（2）の補助金としまして耐震改修工事2件及びブロック塀等除去事業4軒に対しまして助成を行い、安全で快適な生活環境の充実に努めております。

次に、129ページをお開き願います。

8項4款3目公園管理費でございますが、予算額5,813万に対しまして、決算額5,875万6,000円、執行率97.6%となっております。成果の内容でございますが、1の公園管理に要した経費

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

5,675万6,170円につきましては、町内68カ所の公園施設の維持管理に要した経費で、町民生活の安らぎと地域におけるコミュニティづくりの場所の確保に努めております。経費の主なものにつきましては、（４）の委託料で①公園維持管理のイ館山公園高木伐採業務委託やウ森の里公園内除草業務委託を初めとした公園及び緑地の維持管理業務を実施しております。（５）の工事請負費につきましては、遊具等改修工事や砂場砂入れかえ工事を実施しまして、利用者の安全を最優先とした適切な維持管理に努めております。

次に、133ページをお開きください。

８款５項１目住宅管理費でございますが、予算額2,386万6,000円に対しまして、決算額2,324万6,000円、執行率97.4%となっております。成果の主な内容でございますが、１の町営住宅管理に要した経費1,065万7,917円につきましては、（３）住宅の維持修繕といたしまして、堀川石田、八幡崎、葉山の４住宅において26件の修繕を実施しており、住宅の適切な維持管理に努めております。また、（４）の委託料につきましては、①シルバーハウジング生活援助等業務委託や⑤住宅内除草・側溝清掃と業務委託を含めて15件の委託業務を実施し、住宅内における暮らしやすい環境整備に努めております。さらに、（５）の工事請負費としまして、①八幡崎住宅空き家補修工事を初めとした６件の補修工事を実施し、入居対象者の皆さんに対し、低廉な家賃による住宅の供給に努めております。

次に、２の町営住宅の管理状況についてであります。４住宅で125戸の管理を行っており、昨年度の公募状況につきましては、４戸の公募に対しまして、15件の応募となっております。

次に、134ページをお開き願います。

３の定住促進住宅管理に要した経費827万7,802円の主なものといたしましては、４の委託料①の住宅施設管理業務委託や②の建築物定期点検業務委託を初めとした11件の業務委託や、（５）の工事請負費②の給水ポンプ改修工事を初めとした６件の補修工事を実施し、入居者の皆さんが安心して居住できる環境づくりによりまして、本町への定住の促進に努めております。

次に、４の定住促進住宅の管理状況につきましては、２棟80戸の管理を行っております。公募の状況につきましては、６戸の公募に対しまして４件の公募となっており、応募が下回る結果となりましたが、年度末に再度募集を行い入居者が決定しております。

次に、５の災害公営住宅管理に要した経費53万6,120円につきましては、災害公営住宅として建設しました柚ノ木住宅の維持管理に要する経費であります。この住宅は東日本大震災で被災された方々に対しまして、生活安定のための住宅確保を目的として建設したもので、昨年11月

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

30日に入居式を開催し、同月21日から入居が開始されました。経費な主なものといたしましては、集会所の管理運営に要する備品や光熱水費でございます。

6の災害公営住宅の管理状況であります。住宅25戸の管理を行っており、初回の公募状況につきましては、25戸の公募に対しまして、町内優先入居者が13戸、残りの住宅12戸の公募に対しまして、13戸の応募となっております。

次に、136ページをお開き願います。

8款5項2目住宅建設費でございますが、予算額1,405万9,000円に対しまして、決算額1,405万8,000円、執行率はほぼ100%となっております。成果の主な内容でございますが、1の定住促進住宅購入に要した経費1,405万8,096円につきましては、（1）の公有財産購入費としまして、しらかし台定住促進住宅の用地及び建物取得に係る償還金であります。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、182ページをお開き願います。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、予算額2,025万7,000円に対しまして、決算額1,819万2,000円、執行率89.8%となっております。成果の主な内容でございますが、1の平成25年台風18号道路災害復旧に要した経費629万2,080円につきましては、（1）の工事請負費としまして①の町道大日向放森線道路法面災害復旧工事を実施しまして、葉山地区入り口付近の道路のり面について現状復旧を行っております。

2の平成26年台風19号道路河川等災害復旧工事に要した経費1,189万9,656円につきましては、（1）の工事請負費としまして①から、⑭までの町内で被災しました道路河川等公共土木施設復旧工事を実施しまして、それぞれの機能の回復を図っております。

次に、183ページをごらんください。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費でございますが、予算額5億1,767万円に対しまして、決算額4億8,110万7,000円、執行率は92.9%となっております。成果の主な内容でございますが、1の漁港施設等災害復旧に要した経費4億7,301万9,918円につきましては、東日本大震災で被災しました浜田・須賀漁港の災害復旧事業で、平成24年度からの継続費を設定しまして復旧工事を実施してまいりました。（1）の委託料につきましては、災害復旧事業に関連する③の土質試験等業務委託を初めとした各種業務委託であります。（2）の工事請負費①の浜田・須賀漁港災害復旧工事で、復旧工事の内容につきましては、浜田漁港で護岸、物揚げ場、船揚場、防波堤及び臨港道路、須賀漁港では護岸、物揚げ場、臨港道路の復旧工事をそれぞれ

実施し、漁港機能の回復を図っております。

次の2平成26年台風19号農道・水路の災害復旧事業に要した経費につきましては、産業振興課の所管となりますので、説明を省略させていただきます。

以上が都市整備課の平成26年度決算に伴う主要な施策に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明を終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 2点ほどお尋ねします。

まず、115ページ漁港管理費についてお尋ねします。財源のほうなんですけれども、その他として漁港使用料収入33万2,000円が計上されております。こちらのほうですね、以前議会の中でこれについて係留されるボートや何か船などについてもしっかりと条例を見直して使用料を徴収できるような体制をつくっていきたいというような答弁があったと思います。この年度においての担当課での検討状況など進捗状況があればお知らせいただきたいと思います。

続きまして、125ページ、自動車等駐車場管理についてお尋ねいたします。

まず、上のほうの自転車駐車場です。こちらは現状を見ますと、ちょっと老朽化が著しいのではないかと。屋根を支える柱の根元が腐食していたりと、さびが目立ったりという状況があります。26年度、事件事故など大丈夫だったかどうかと。あとは老朽化の更新に向けた取り組みなどあれば、決算には見えてきませんが、その辺の取り組みなどあればお知らせいただきたいと思います。

また、同じく下の自動車駐車場で、この26年度駐車場内における問題ですね、管理委託しているまちづくり利府でしたっけ、商工会さんでしたっけ、から町に例えばとめられないであったり、事件事故であったり、放置車であったりといったような中の問題、報告を受けているのであればその辺をお知らせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。庄司班長。

○施設管理班長（庄司英夫君） 11番 吉田委員の質問にお答えします。

漁港の条例の件でございますけれども、今震災復興で漁港の工事をやっております。不法に係留している船も見受けられますので、条例を整備してきちっとしなければならないということは認識しておりますが、現状の係留されている状況、所有者等を船の番号から一応所有者を全部調べております。今後護岸工事、新設とそういった工事が全て完了して漁港が全て使える

ようになった時点で、使用料の算定とか、そういったものを考えて条例を整備していきたいと考えております。

2番の自転車駐輪場の件でございますが、屋根等のさびですね、柱の地面と接しているところの腐食、柱が若干欠けているというところも我々のほうでは把握しております。風とかで揺れるという状況ではまだございませんので、その辺状況を見ながら整備をしていきたいと考えております。

事件事故等ということはないんですが、どうしても老朽化して動かなくなっている2階部分に上げる自転車の台車部分がさびて動かなくて使用できないというところもありますので、その辺も使用できるように改善していきたいと考えております。

自動車駐車場の件でございますが、出庫するときにお金が詰まったとか、1,000円札が絡まって動かなくて精算できずにバーがあかないというような話はまちづくり利府から受けておりますけれども、そのときはまちづくり利府と警備会社で対応して、速やかに出庫できるようにしております。事件事故等、放置車両等については報告は上がっておりません。きちっと枠内に駐車しているということで、枠外駐車の報告もございませんので、きちっと使用されている状況でございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 お願いいたします。124ページの道路整備の3の館ヶ沢道路整備の（3）その他の経費で80万ちょっとの経費が出ております。それと同じような問題なんですが、127ページ、都市計画事業に要した経費の中の（2）もその他の経費で90万強のお金が出ております。その他の経費にしてはちょっと額が大きいものですから、ほかにもその他の経費として出ておりますけれども、この2件は非常に額が大きいものですから御説明お願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 14番 遠藤委員にお答えいたします。

まず、124ページの館ヶ沢線に伴うその他の経費の80万8,200円になりますけれども、そちらは用地を取得する際に購入しました印紙代、あとは用地の単価を決める鑑定をかけているんですけれども、不動産鑑定料1筆分と、あとはその中に用地売買する中で立木、立木があったんですけれども、立木の補償となっております。

あともう一つの都市計画事業の（2）のその他の経費90万9,120円におきましては、まず事務用品費、都市計画で特に印刷するに当たってパソコンとかあるんですけれども、そのインク

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

トナーとか用紙代、各種負担金、まちづくり交付金情報交流協議会とか、その他の負担金が9万5,000円ほどその中に入っております。パソコンを使用するのに使うパソコンの地図情報システム、地図が入っているんですけども、その賃借料もその他に含まれております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 都市整備課に限らず、その他で非常に30万円以上の大きな額の場合は、ぜひその他で大体で結構ですから経費の内容を書きいただけたらと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、183ページ、2番の平成26年台風19号農道・水路の災害についてということですが、この中で稲わらの運搬処理委託料ということで170万ほど出ております。（「違いますよ」の声あり）

済みません、84ページの工事請負費で遊具改修工事というのがありますけれども、何か所ぐらいで、どんなものが工事やっているかお知らせ願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

遊具の改修工事でございますが、児童遊園名が6児童遊園、南沢児童遊園、金沢児童遊園、春日二部児童遊園、森郷児童遊園、赤沼児童遊園、野中児童遊園でございます。工事の内容でございますが、南沢につきましては、滑り台、ロープ上りの改修をしております。金沢でも滑り台とベンチの修繕、春日二部はジャングルジムの改修、森郷では複合遊具の改修、赤沼児童遊園も滑り台の改修、野中の児童遊園もジャングルジム、滑り台、ロープウェイの補修ということで、それぞれ不備があったところを改修しております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑。17番 羽川委員。

○羽川喜富委員 1点ほど同じ経緯の内容ですけれども、129ページの公園管理に要した経費の（5）の工事請負が1、2、3と遊具と砂場の砂の入れかえ、その他の補修工事とありますが、まず1点目の遊具の改修工事7件465万480円、7件ありますけれども、これは先ほどの鈴木忠美委員の質問と関連してくると思うんですが、この7件の遊具等の改修の場所と内容を含めて。あと1番お聞きしたいのは、遊具関係、子供たちが遊んでいる遊具、継続して必要なものなのか、また新しくせつかく子供たちが遊ぶ遊具関係を今の内容に見合った公園に合わせた遊具関係を設置するという形になっているのか、もともとあるやつをただ改修したり、逆に壊れた遊

具をずっとネット張っていただいたりして、工事が危ないからと放置してなかなかそれが改修されていないと、逆にそういう形だと危ないので、撤去していただきたいという話も再三にわたっていろんな形でいただいていることが多いんですね。それを継続してつけていくという形の判定というか、どういう基準でついたり外したり、また新しいのをついたり、また時にはやめて更地の状況にとし公園の経緯にするのかとか、そういう内容はどこで決めておられるのか、その1点をまず聞きたいのと。

2点目の砂の入れかえですね。これに関しては子供たちが直接接触ということでもありますから、安全面と衛生面と問題が出てくると思うんですけども、どういう基準で、またどのような内容で今回2件対応されているようですけども、この後々の状況はどうか教えていただきたい。

あと、その他、先ほど遠藤委員も言ったように、この6件314万2,800円、大きな金額ですけども、どのような内容かその他の補修工事として、わかる範囲で結構ですのでお教えいただければと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 17番 羽川委員の御質問にお答えいたします。

①の遊具等改修工事7件でございますが、こちらは山苗代公園、あとつつじの公園となっております。内容は複合遊具関係、工事の内容は撤去したものが8基、修繕したものが15基、撤去した後、新設したものが3基となっております。

設置されている遊具につきましては、現在の状況にあっているのかということでございますが、公園を設置したときの遊具をそのまま補修なり、撤去なりで対応しているところでございます。撤去した後、新しく新設するというところもあるんですが、どうしても金額的なものもございまして、なかなか難しい状況であります。

砂場の入れかえの基準ですが、一応参考としているものが大腸菌と河川基準で5,000mpn以上であれば問題があるというようなことでございますので、毎月大腸菌の検査をしております。その中で大腸菌が5,000mpnを超えている砂場につきまして、砂の入れかえ工事を行って健全に子供たちが遊べる環境をつくっております。

それから、その他の補修工事6件でございますけれども、こちらは館山公園の土どめ等の補修、ちびっこ広場車どめの補修、大貝公園の防護柵の補修、駅前2号公園のフェンス補修、内ノ目2号公園の擁壁補修、森の里公園の時計塔の改修を行っております、以上でございます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございますか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 123ページの道路新設改良費、そして121ページの道路維持費についてお尋ねしたいと思います。

まず、道路新設改良費で前年度に比べて大きく増額になっているということで、一番大きいのは新砂押迎東浦線ということで、区画整理事業に伴う部分の中で今回新設が新しく出てきて多くなっているのかなと理解したいと思います。

121ページで道路維持費、要は今まで道路整備をせっかくしてきたのにまだまだやはり維持管理がやらなかったことによって路面が荒れたり、いろんなことが出てくるのかなと。そのための款項目なんでしょうけれども、やはり前年度に比べて物すごく額が減っていると見たいなと思います。道路橋梁事業にした経費で前年度2億5,700万が1億6,900万に減っているというのをちょっとこの辺の中身を説明していただきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 6番 木村委員にお答えします。

道路橋梁新設改良費が大きく上がった要因といたしましては、おっしゃるとおり新砂押迎東浦線の整備事業に係った経費になります。その中で工事費といたしまして（3）④の道路改良工事、25年度の繰り越し分9,111万6,000円も含まれておりますので、実際25年度の予算そのままこちらの決算に出ているというのが現状でございます。こちらの工事は橋梁を渡河するための事前に盛り土をするんですけれども、その盛り土工事、右岸、左岸側の工事と、あと①の道路改良工事については、その前年度で盛り土した工事の上にまた土を盛って重さでもって圧密をかける工事になっております。あと③の橋梁基礎工事、こちらは橋梁の基礎部分、パイ800の40本を両側に打ったんですけれども、その工事、これは翌年度に繰り越しようになってしまったんですけれども、それも前払い金だけを計上させてもらっております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） それでは、2点目の質問に回答いたします。

全年度の比較で金額が25年度より少ないということですが、25年度につきましては、24年度の繰り越し事業が2件ほどあります。具体的には春日塩釜線の舗装工事と野中小橋元線の舗装工事、これが24年度から繰り越しされまして、25年度に実施しております。そのほかに春日にあります金生橋の緊急の起伏の補修工事等をやっておりますので、その辺の工事の件数違いで、前年度と差が出てきているということになっております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 新砂押迎は町でも新中道区画整理を推進していますので、区画整理組合とこの部分に投資をしていくというのは理解できるのかなと思っています。

ちょっと理解しづらいのが道路橋梁維持管理の部分で、先ほど繰り越しの部分があるとありましたので、やっと122ページに言ったように町道の整備状況で未舗装道が残っているのが9,954メートルということで、前年から見ると前年が1万77メートルだったんで、50メートル整備ができたということになっているんだと思います。繰り越しの分で7,000万位が繰り越しになっていたということで、その分を引けば実質的には1億8,000万位になっていて、それでも今回の決算額が1億6,900万という若干減っているのかなと。要は維持管理できちっとやっていかないとだめなのかなと。今住んでいる人に対してせっかく整備したものが壊れたりなんだりしてきたときに、そこはやはりきちっとやっていくべきなんだろうなということで質問をしました。ということです、引き続き維持管理も含めて、維持管理の考え方かな、要はせっかく整備をしました。そして、壊れたりなんだりいろんな不都合が生じてきました。そのときにどんなふうに維持管理をしていこうとしているのかを聞いて、質問を終わります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 6番 木村委員の御質問にお答えします。

道路維持管理の考え方ということでございます。当然委員御承知のように、傷みが少ないうちに改良すれば当然道路は長持ち、延命化はされると考えております。町といたしましても極力傷みの少ないうちに修繕をしまして、道路の長寿命化に努めて行きたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は14時とします。

午後1時46分 休憩

午後1時55分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

それでは、審査日程表により、産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち産業振興課長兼農業委員会事務局長より本日出席している説明員を紹介いたします。課長お願いします。

○産業振興課長（伊藤 智君） それでは、本日説明員として出席している職員を御紹介いたします。

初めに、前段から、商工観光班長の大谷浩貴でございます。（「大谷です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、副参事の平塚誠宣です。（「平塚です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、主任主査の芳賀明英です。（「芳賀です。よろしくお願いします」の声あり）

続いて、後段になります。農林水産班長の鈴木喜宏です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、副参事の櫻井清喜です。（「櫻井です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、主幹の大場雄文です。（「大場です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の伊藤 智です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） それでは、平成26年度における産業振興課及び農業委員会事務局の決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により各項目ごとに御説明申し上げます。

初めに、103ページをお開き願います。

5款1項1目労働諸費の決算額は4,021万4,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

1の融資に要した経費のうち、（2）の融資利用状況につきましては、平成26年度全体での利用件数は生活安定資金と教育資金合わせて43件、一般貸付金については423件の利用となっております。また、一般貸付金の全体の件数及び融資額についてですが、昨年度、平成25年度の数値につきましては、銀行のシステムの不具合により正しく表記されておりましたが、今年度につきましては、数値に誤りはないとのことです。

2の各種団体に要した経費は、負担金及び補助金を支出しておりますが、負担金の仙台都市圏職業訓練強化につきましては、平成26年12月末日で解散していることから、4,000円の負担金

と変更となっております。

次に、104ページをお開き願います。

5款1項2目緊急雇用創出事業費の決算額は8,905万8,000円で、前年度と比較しまして2,348万4,000円、35.8%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、（1）震災等緊急雇用対応事業の道路等安全パトロール事業費の増によるものと、農業施設等安全パトロール事業及び（2）の地域人づくり事業を新たに実施したことによるものです。

なお、個別の事業につきましては、記載の担当班にて執行しております。また、産業振興課分につきましては、（1）震災等緊急雇用対応事業において農業者雇用支援事業3人、農業施設等点検パトロール事業2人、震災対応等臨時職員41人のうち3人、合わせて8人を雇用しております。

次に、105ページをごらんください。

6款1項1目農地維持費の決算額は2,767万5,000円で、前年度と比較しまして499万5,000円、22%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、農家台帳整備に要した経費の委託料が増加したことによるものであります。主な成果といたしましては、2の（1）の農業委員会会議を年12回開催し、農地法令関係処理件数は69件となっております。3の（3）利用権設定等促進事業関係の平成26年度累計につきましては、件数で142件、面積で47万2,499平方メートルとなっており、農地の集約集積に努めております。

次に、106ページをお開き願います。

6の農家台帳整備に要した経費450万1,797円につきましては、農地法の改正に伴い、農家台帳のデータ項目を追加することが義務化されたため、システム改修として農地台帳システム改修業務委託を実施しております。

次に、107ページをごらんください。

6款1項2目農業総務費の決算額は5,778万8,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な成果につきましては、職員の人権費であります。

次に、108ページをお開き願います。

6款1項3目農業振興費の決算額は927万4,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な成果につきましては、果樹振興対策事業を初めとして、農業者及び生産者団体等の補助事業を行っており、地域農業の振興に努めてまいりました。

次に、110ページをお開き願います。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

6款1項4目畜産業費の決算額は192万1,000円で、前年度と比較しまして138万6,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、3の汚染牧草処理に要した経費として、福島第一原発に伴い、町内に保管されていた汚染牧草の焼却処理を実施したことによるものであります。

次に、111ページをごらんください。

6款1項5目農地費の決算額は467万4,000円で、前年度と比較しまして464万4,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、1農業用施設整備改修に要した経費として経年劣化が進む大友堰を改修するため、実施設計業務及び河川協議資料作成業務を実施したことによるものであります。

次に、112ページをお開き願います。

6款1項6目農地維持費の決算額は1,727万1,000円で、前年度と比較して143万1,000円、9%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、(6)工事請負費について、農業者の要望に対応し、農業用施設の適正な維持管理を図るため修繕工事15件を実施したことによるものであります。

次に、113ページをごらんください。

6款2項1目林業振興費の決算額は1,541万8,000円で、前年度と比較して468万6,000円、23.3%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、1森林病虫害等防除に要した経費の(1)委託料のうち伐倒駆除業務委託について約470万円ほど減額となっております。これは平成25年度において、従来の補助事業のほかに新しい補助金を活用できたことによる例年より多い被害木の駆除を実施することができましたが、平成26年度においては従来の補助整備の活用となったことから減額となっているものであります。

次に、114ページをお開き願います。

6款3項1目水産業振興費の決算額は32万2,000円で、前年度と比較し21%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、1水産業振興に要した経費の(1)負担金のうち松島湾浅海漁業振興協議会において、東日本大震災以来、事業を見合わせており、負担金が免除されておりましたが、平成26年度より事業が再開され、負担金を支出したことによるものであります。

次に、117ページをお開き願います。

7款1項1目商工振興費の決算額は8,033万4,000円で、前年度と比較し919万2,000円、10.3

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、生活支援及び消費拡大事業を実施しなかったことによるものであります。

2の中小企業事業資金等融資に要した経費、(2)の融資利用状況につきましては、利用件数は25件でその融資額は1億8,500万円となっております。また、(3)の融資制度に伴う保証料補給金につきましては、利用件数は30件、564万3,441円となっており、件数で9件、補給金で111万2,570円の増加となっております。

3の商工業振興助成に要した経費につきましては、主に利府松島商工会及び利府町たばこ販売組合への補助金となっております。

次に、118ページをお開き願います。

4の消費者行政に要した経費の成果については消費生活相談を32件行っております。

5の企業誘致に要した経費の主なものにつきましては、東京及び名古屋を会場に開催された宮城県企業立地セミナーへの参加負担金及び旅費であり、セミナーを通じ、利府町への企業誘致及び定住促進のためのPR活動を行ったものであります。

6の地場産業振興に要した経費の(2)委託料につきましては、地元の野菜や果物の販売を促進するため、三陸自動車道春日パーキングエリアで開設する直売所において地場産品等の販売業務を委託したものであります。

次に、119ページをごらんください。

7款1項2目観光費の決算額は514万4,000円で、前年度と比較して32万7,000円、6.8%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、2の観光宣伝に要した経費として(3)委託料で観光パンフレット増刷事業を実施したことによるものであります。

次に、183ページをお開き願います。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費の決算額につきましては4億8,110万7,000円となっております。1の漁港施設等災害復旧に要した経費については、所管課の都市整備課より御説明しておりますので、ここでは産業振興課の所管する事業について御説明申し上げます。

2の平成26年台風19号農道・水路の災害復旧事業に要した経費につきましては、(1)委託料として水田冠水による圃場に散乱した稲わらの運搬処理業務と、(2)工事請負費として、赤沼字脇ノ田地内水路災害復旧工事を初め、計9件の災害復旧工事を実施し、農業施設の機能回復に努めております。

以上が、産業振興課及び農業委員会事務局の平成26年度の主要な事業でございます。御審議

のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 先ほど失礼いたしました。

183ページ、2番の平成26年台風19号による農道・水路等の関係ですか、これに対する経費ということで、ここの①の稲わらの運搬処理業務委託料ということで170万ほど出ていますけれども、実はこれは去年発生したとき私は現地を2度ほど人ごとに立ち会いで行って、当時の産業課に行っているいろいろ折衝しました。これはあくまでも各耕作者がやっていることで、町としては対応できないということで再三お話を受けて、その後また現地にも行ったりして説明した経緯なんですけれども、やったことについてはいろいろ経緯があったと思います。その変わった経緯とやり方、運搬となっているけれども、その運搬費だけなのか、ちょっとそこをまず伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○産業振興課農林水産班長（鈴木喜宏君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

183ページの2番の（1）委託料ということで、稲わらの運搬処理業務委託、実施しましたということでございます。鈴木委員がおっしゃるとおり、去年相談を受けた中で、個人的なものとはなかなか対応しかねるという回答は確かにしております。ところが、実行組合から要望がございまして、実行組合で全て稲わらをまず道路まで運び出すので、その分だけでも運搬してほしいと。そういった内容の要望がございました。そういうことであれば運搬をして、あとはこれは埋め立て処分したわけですが、その分については何とか町で支援しようということで、まず各実行組合長には全て周知しております。実際に要望が出てきた実行組合さんは1つだけだったということで、その実行組合の方々が全て自分たちでその集積をあくまで行ったというような内容でございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 経緯についてわかりました。確かに去年私が行ったときは、2人ほどから呼ばれていったものですから、個人的なこととは確かにそのとおりでした。今話を聞くと、実行組合を通したという中で、これを全体的に通したとなれば、いろいろ問題も出ないだろうと思いますけれども、なおなぜこれを話したかという、去年私が現地に行ったときは個人によって既に田んぼから道のほうに寄せている方、全く手を触れない方とあったものですから、そ

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

の辺で非常にどこまでやったのかといたら、今の説明の中で一応道路沿いまで寄せた分の処理ということでよろしいですね。その運搬費だったということですね。はい、了解しました。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか9番 高久委員。

○高久時男委員 118ページ、6の地場産業振興に要した経費の（2）委託料、これは春日パーキングでの地場製品の販売だと思うんですけれども、経費的に見ると300万弱かかっているわけなんですけれども、売り上げはどれぐらいあったのか。その中で地場製品としてPRしている製品の中で、一番売り上げがいいものは何でしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 9番 高久委員にお答え申し上げます。

春日パーキングの売り上げとしましては、販売収益として75万3,647円が計上されております。それを役場に収益として上げていただいております。売れ筋というのはやはり梨が一番売れ筋なので、そこが大きな収益になっております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 済みません。今聞いたのは売上金額なんですね。利益も本当は聞きたかったんですけれども、なかなか利益というのは余りわからないでしょうし、総体的な売上金額というのは把握していないですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） お答えします。

売上の的には489万6,287円となっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は14時30分とします。

午後2時18分 休憩

午後2時26分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

それでは、審査日程表により、**震災復興推進室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち震災復興推進室長より本日出席している説明員を紹介願います。室長。

○震災復興推進室長（大友義一君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。それでは、震災復興推進室の本日出席している職員を順次紹介いたします。

初めに、復興調整班の職員から紹介いたします。班長の郷家洋悦でございます。（「郷家です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、主任主査の渡辺淳一でございます。（「渡辺です。よろしくお願いたします」の声あり）

続きまして、事業推進第一班、班長の近江信治でございます。（「近江です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、主任技術主査、戸枝潤也でございます。（「戸枝です。よろしくお願いたします」の声あり）

続きまして、事業推進第二班、班長の鈴木喜勝でございます。（「鈴木です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、主査の大和田浩史でございます。（「大和田です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、震災復興推進室長、室長の大友義一です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。震災復興推進室長。

○震災復興推進室長（大友義一君） それでは、平成26年度震災復興推進室所管の決算の状況につきまして御説明申し上げます。

歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書で説明申し上げます。

それでは、歳入につきまして御説明申し上げます。

決算書、32ページ、33ページをお開きください。

15款2項3目農林水産業費国庫補助金のうち、2節農村漁村地域整備交付金につきましては、浜田漁港防潮堤整備及び須賀漁港水門整備に関する補助金として、予算額で4億5,823万7,000円を計上しておりましたが、工事等が繰り越しとなったことから、決算額では2,469万7,000円となっております。

次に、決算書の34ページ、35ページをお開きください。

15款2項6目総務費国庫補助金のうち、1節東日本大震災復興交付金につきましては、決算額10億1,324万円で、復興交付金事業として採択された16事業に関する補助金でございます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

次に、決算書40ページ、41ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金、決算額317万4,963円のうち、東日本大震災復興交付金基金に係る利子は68万5,437円となっております。

次に、決算書、42ページ、43ページをお開きください。

19款2項8目東日本大震災復興交付金基金繰入金、決算額6億2,711万2,000円につきましては、平成26年度に執行した26事業の財源として繰り入れを行ったものでございます。

以上が、歳入の概要でございます。

次に、歳出であります。主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

50ページ、51ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費でございますが、決算額は10億9,900万3,000円でございます。

1の復興事業に要した経費の決算額は4,000万3,788円で、（1）の復興交付金事業につきましては、平成26年度に執行した4事業の各決算額を記載しております。このうち平成26年度に完了いたしました事業は、ナンバー3の浜田・須賀地区等防災行政無線整備事業となります。

（2）の津波被災住宅再建支援事業につきましては、浜田地区で津波の被害を受け住宅再建に伴いかさ上げを行った1件の方に対して補助金を交付したほか、本町以外で津波被害を受け、本町に住居を求められた24件の方々に補助金を交付したものであります。

2の東日本大震災復興交付金基金管理事業に要した経費は、決算額10億1,392万5,437円で、復興交付金として採択された基幹事業16事業の交付金10億1,324万円と積立預金利子68万5,337円を積み立てたものであります。なお、（3）の表内には年度末での基金残高のほか予算年度ごとの基金取り崩し額等をそれぞれ記載しております。

3の事務費に要した経費は、決算額324万8,367円で、事務用消耗品及び設計用事務機器の購入費、復興交付金要望等に係る旅費でございます。なお、（3）の使用料及び賃借料につきましては、前年度は復興整備費に計上していた積算システムの賃借料であります。

4の職員人件費は、決算額4,182万5,215円で、室長及び復興調整班員の6名分でございます。

次に、52ページ、53ページをお開きください。

2款6項5目復興整備費でございますが、決算額は6億1,928万円でございます。

1の復興事業に要した経費は、決算額は5億6,776万8,664円で、（1）の平成26年度分の主な事業費でございますが、ナンバー1の浜田地区避難場所整備事業につきましては、避難場所の整備工事及び工事に伴う支援業務委託のほか5件の用地買収を行っております。ナンバー3

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

の浜田地区避難路整備事業につきましては、実施設計、建物事前調査等の業務委託5件のほか、避難路整備工事16件の用地買収及び建物等の移転補償を行っております。ナンバー4の災害公営住宅建設事業の委託料は、用地確定に伴う測量業務委託で工事につきましては、災害公営住宅12棟25戸及び集会所1棟の建築及び電気機械設備、外構工事でございます。工事につきましては、平成26年10月末に完成をしております。ナンバー6の須賀地区排水機能強化事業につきましては、修正設計等の業務委託3件、導水管整備工事2件のほか、2件の用地買収を行っております。ナンバー8の須賀漁港護岸等機能強化事業につきましては、用地測量等の業務委託5件のほか、3件の用地買収及び4件の移転補償を行っております。ナンバー9の（仮称）須賀線整備事業につきましては、建物等事前調査などの業務委託5件及び道路整備工事のほか、5件の用地買収及び2件の移転補償を行っております。（2）の平成25年度繰越明許費分の主な事業でございますが、ナンバー1の浜田地区避難路整備事業につきましては、用地測量と補償調査の業務委託2件のほか、13件の移転補償を行っております。ナンバー2の災害公営住宅建設事業については、建築工事の施工管理業務の委託や外構工事の支援業務を行っております。ナンバー4の（仮称）須賀線整備事業につきましては、1工区の道路整備工事及び29件の用地買収を行っております。

2の職員人件費は、決算額5,151万1,528円で、事業推進第一班及び第二班の職員7名分でございます。

次に、116ページをお開きください。

6款3項3目漁港整備費でございますが、決算額は4,980万6,000円であります。主な事業といたしましては、農山漁村地域整備交付金事業の復興枠として実施している浜田地区の防潮堤整備の車路埋め立て1,000平方メートルの調査設計及び須賀地区の水門整備に係る調査設計業務等の委託のほか、須賀地区の水門整備に係る機械設備工事、浜田地区の防潮堤整備に伴うカキむき場ほか2件の移転補償となっております。

以上が、平成26年度震災復興推進室の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で震災復興推進室の決算審査を終わり

平成27年9月決算審査特別委員会（10月2日金曜日分）

ます。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ並びに現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑並びに現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、10月5日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後2時42分 散 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成27年10月2日

委 員 長